

第2次磐田市総合計画 後期基本計画（案）

磐 田 市

このページは白紙です

安心安全なまち

・人が集まるまち磐田市の創造を目指して

磐田市長 草地 博昭

(市長写真)

磐田市は、海と山に囲まれ、自然豊かで温暖な地で、いつの時代も多くの人々が暮らし栄える歴史と文化のまちです。

近年、グローバル化や情報化により、世界は目まぐるしいスピードで動いています。地方自治体を取り巻く社会経済情勢や課題も常に変化しており、従来と同じ施策では対応できないケースが増えています。

これからの市政運営に臨むにあたっては、乗り越えなくてはならない課題は多くありますが、その中でも「4つの大きな変化とその対応」として、「人口減少・少子高齢化社会への対応」、「デジタル社会への対応」、「SDGsの考え方と自然環境への対応」、「コロナ禍への対応」があると考えており、これらについては、当市を含め、全国の地方自治体が課題と向き合い戦っている課題であります。

そのような中で、「第2次磐田市総合計画」が策定されてから、早いもので5年が経過しました。計画においては、まちの将来像であります「たくさんの元気と笑顔があふれるまち磐田～今までも、これからもずっと磐田～」を実現するため、さまざまな施策を展開してきました。当初の計画で掲げた基本構想を継承しつつ、新たに「5つの安心プロジェクト」を加え、「安心できるまち、人が集まる磐田市」を目指し、次のステージである「後期基本計画」をスタートさせることとなります。

新型コロナウイルスの感染拡大というこれまでに経験したことのない危機の中で迎えた令和3年、私は、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、令和4年度からの5年間の計画ではSDGsの概念を取り入れた「誰一人取り残さないまちづくり」を進めるとともに、医療・福祉・子育て・教育などの市民サービスをより向上させるため、デジタル・トランスフォーメーションやダイバーシティ&インクルージョンという時代の変化に対応し、組織やルールを変革することで、世代を超えて個々を尊重し合い支え合える社会や市民一人ひとりが活躍できる社会を目指して施策を展開していきたいと考えています。

まちの将来像を実現するためには、市民の皆さま一人ひとりに、交流人口が増えることで、シビックプライド（市民の市に対する愛着や誇り）を持っていただくことが不可欠と考えます。新たな時代に向けて、市民の皆さまと対話を重ねることで互いに高め合いながら、全力で「心の拠り所になれるようなまち」をつくりあげていきたいと考えています。

最後に、後期基本計画の策定にあたり、市民意識調査やパブリックコメントなど様々な機会を通じて貴重なご意見やご提案をいただきました市民の皆さまや、計画策定にご尽力をいただいた磐田市行政経営審議会の委員をはじめ、多くの皆さまに心からお礼を申し上げます。

令和4年3月

— 目 次 —

第1章 はじめに

| | |
|----------------|----|
| 1 策定の趣旨 | 1 |
| 2 計画の期間 | 1 |
| 3 計画の構成 | 2 |
| 4 SDGsの推進 | 4 |
| 5 本市を取り巻く環境の変化 | 6 |
| 6 将来人口の推計 | 12 |

第2章 後期基本計画

| | |
|----------------------|----|
| 後期基本計画の体系 | 14 |
| 5つの安心プロジェクト | 15 |
| 分野1 産業・雇用・観光・移住定住 | 17 |
| 分野2 自治・スポーツ・文化・歴史・共生 | 29 |
| 分野3 子育て・教育 | 37 |
| 分野4 福祉・健康 | 45 |
| 分野5 防災・消防・安全安心 | 55 |
| 分野6 都市基盤・環境 | 61 |
| 分野7 行財政改革 | 73 |

第1章 はじめに

1 策定の趣旨

総合計画とは、長期的な展望に立って本市の目指すべき将来像を描くとともに、その実現に向けて総合的かつ計画的なまちづくりを進めるために実施する施策や事業の体系と内容を示したものであり、本市における最上位の計画です。

本市では、平成29年（2017年）度に基本構想（計画期間：平成29年度～令和8年度）及び前期基本計画（計画期間：平成29年度～令和3年度）からなる「第2次磐田市総合計画」を策定し、まちの将来像「たくさんの元気と笑顔があふれるまち 磐田 ～ 今までも、これからも ずっと磐田～」の実現に向け、施策や事業を計画的に推進してきました。

第2次磐田市総合計画の策定から5年が経過し、この間、少子高齢化と人口減少の進行や新型コロナウイルス感染症の世界的な流行、Society5.0の実現に向けた情報通信技術の進展のほか、地球温暖化をはじめとする環境問題や激甚化する自然災害、国際連合が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の取り組みの広がりなど、本市を取り巻く社会経済情勢が変化し、その対応が求められています。

こうした中、前期基本計画の計画期間が令和3年度末をもって終了することから、本市を取り巻く様々な課題や社会経済状況の変化に適切に対応するとともに、令和4年（2022年）度以降の5か年で取り組むべき各分野の基本的な方向性を明らかにすることを目的に、後期基本計画を策定します。

2 計画の期間

後期基本計画は、令和4年（2022年）度から令和8年（2026年）度までの5年間の計画とします。

| 年度 | H28 (2016) | H29 (2017) | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | R7 (2025) | R8 (2026) |
|------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 基本構想 | 10年間 | | | | | | | | | | |
| 基本計画 | 前期基本計画：5年 | | | | | | 後期基本計画：5年 | | | | |
| 実施計画 | | | | | | | 計画期間3年 | | | 計画期間3年 | |
| | | | | | | | | 計画期間3年 | | | |

3 計画の構成

後期基本計画は、基本構想に掲げる「まちの将来像」の実現に向け、「まちづくりの基本理念」及び「まちづくりの柱」のもと、施策を計画的に進めるためにその内容を具体的に示すものです。これらの関係について体系的に表すと次のようになります。

まちの将来像

たくさんの元気と笑顔があふれるまち 磐田 ～ 今までも、これからも ずっと磐田 ～

本市には、豊かな自然環境、脈々と受け継がれてきた歴史・文化、元気な産業、全国レベルのスポーツなど、多くの恵まれた資源があります。これらの恵まれた地域資源を活用することで、地域、企業、住む人、みんなが元気で、たくさんの笑顔があふれ、多くの方が「住んでよかった」「住み続けたい」と言われるようなまち、発展・成長しながらも、磐田らしさを持ち続けるまち、「たくさんの元気と笑顔があふれるまち 磐田 ～ 今までも、これからも ずっと磐田 ～」を目指します。

まちづくりの基本理念

未来のまちづくりを担う「人づくり・地域づくり」を進めます

まちの将来像を実現するためには、明るく元気なまちをつくる原動力となる「人づくり」と「地域づくり」に加え、人口減少や少子高齢化などの社会環境の変化、SDGsやSociety5.0等の新たな時代の流れに対応していくことが必要です。

後期基本計画では、本市を取り巻く環境の変化に適切に対応し、前期基本計画に引き続き4つの「まちづくりの柱」を目指し、まちづくりの基本理念を推進することで、基本構想に掲げる「まちの将来像」の実現に取り組みます。

まちづくりの柱

未来のまちづくりを担う「人づくり・地域づくり」を進めます

「まちの将来像」を実現するため、「まちづくりの基本理念」の下、今後、重点的に目指していくまちの姿を示したものです。

ものづくりとスポーツのまち

地域に根ざした産業や経済活動が盛んで、市民が気軽にスポーツを楽しみ、スポーツを通じた健康づくりや地域経済の活性化が図られ、活気あふれる「ものづくりとスポーツのまち」を目指します。

子育て・教育のまち

安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図るとともに、次代を担う子どもたちが明るい希望や夢を持ち、たくましく育つ「子育て・教育のまち」を目指します。

自然と歴史・文化のまち

本市の有する豊かな自然や歴史・文化を大切に守り、まちの魅力として高めることで、市民が誇れる「自然と歴史・文化のまち」を目指します。

安全・安心なまち

災害や犯罪、交通事故などに対する不安をなくし、安全で安心して暮らせるまちを目指します。また、地域における支えあいを大切にしながら、高齢者や障がい者など市民が住み慣れた地域で健やかに暮らせる「安全・安心なまち」を目指します。

まちづくりの体系

まちの将来像

たくさんの元気と笑顔があふれるまち 磐田

～ 今までも、これからも ずっと磐田 ～

まちづくりの基本理念

**未来のまちづくりを担う
「人づくり・地域づくり」を進めます**

まちづくりの柱

ものづくりとスポーツのまち

子育て・教育のまち

自然と歴史・文化のまち

安全・安心なまち

基本計画(分野別計画)


4 SDGsの推進

SDGsは、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指す世界共通の行動目標で、令和12年（2030年）を年限とする17のゴールと169のターゲットから構成されます。

国は、「SDGs実施指針改定版」において、地方自治体に対し、各種計画にSDGsの要素を反映させることや、SDGsの達成に向けた取組みを促進することを求めています。また、国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG（United Cities and Local Governments）は、SDGsの17のゴールに対する自治体行政の役割を下記のとおり示しています。

SDGsの取組みは本市のまちづくりと密接に関連する部分が多く、総合計画を推進することはSDGsの達成にもつながるものです。後期基本計画とSDGsの関係性を示すとともに、市民や企業、団体等との連携により総合計画の推進を図ることで、持続可能なまちを目指します。

SDGsのゴールとその内容

| ゴール | 自治体の役割 |
|---|---|
|  <p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p> | 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。 |
|  <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p> | 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。 |
|  <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p> | 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。 |
|  <p>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p> | 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。 |
|  <p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う</p> | 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。 |
|  <p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p> | 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。 |
|  <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p> | 公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。 |

| ゴール | 自治体の役割 |
|--|--|
|  <p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p> | <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p> |
|  <p>9 産業と持続可能な未来をつくる</p> <p>強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p> | <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p> |
|  <p>10 人や国の不平等をなくそう</p> <p>国内及び各国間の不平等を是正する</p> | <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p> |
|  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p> | <p>包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p> |
|  <p>12 つくる責任 つかう責任</p> <p>持続可能な消費生産形態を確保する</p> | <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。</p> |
|  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p> | <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p> |
|  <p>14 海の豊かさを守ろう</p> <p>持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p> | <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p> |
|  <p>15 陸の豊かさも守ろう</p> <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p> | <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p> |
|  <p>16 平和と公正をすべての人に</p> <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p> | <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p> |
|  <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p> | <p>自治体は公的/民間セクター、市民、NGO/NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p> |

【出典】「私たちのまちにとっての SDGs（持続可能な開発目標）—導入のためのガイドライン—2018 年 3 月版（第 2 版）」一般財団法人建築環境・省エネルギー機構 発行

5 本市を取り巻く環境の変化

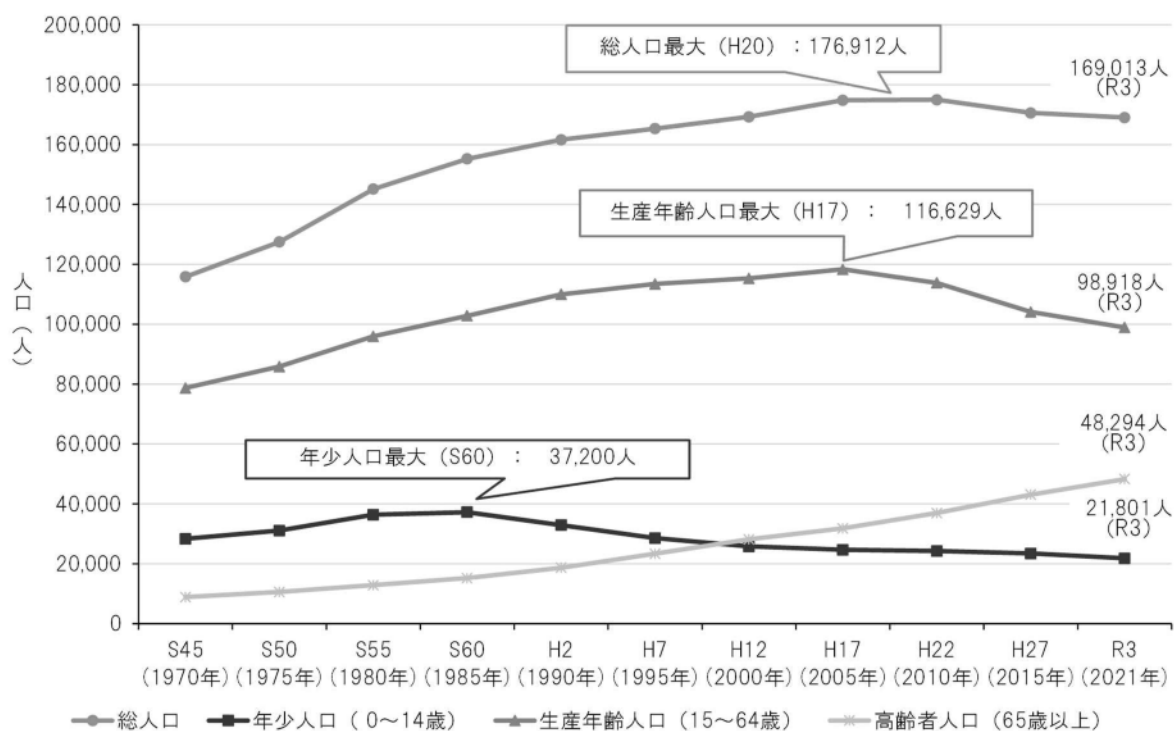
(1) 人口減少と少子高齢化の進行

我が国の総人口は平成 20 年（2008 年）12 月の 1 億 2,809 万 9 千人をピークに減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計の出生中位推計の結果では、令和 35 年（2053 年）頃には 1 億人を下回るものと推計されています。また、「人生 100 年時代」を迎え、出生数の低下や高齢者の増加は今後も進み、令和 7 年（2025 年）には高齢化率が 30.0%になると推計されています。

こうした中、本市の総人口は、平成 20 年（2008 年）をピークに減少に転じ、今後も人口減少・少子高齢化のさらなる進行が見込まれており、生産年齢人口の減少による経済活力の低下や社会保障関係費の増大のほか、地域コミュニティの担い手の減少や独居高齢者の増加といった社会的・経済的な課題が懸念されます。加えて、「ひきこもり」や「8050 問題」、「ヤングケアラ」など新たな課題も顕在化しています。

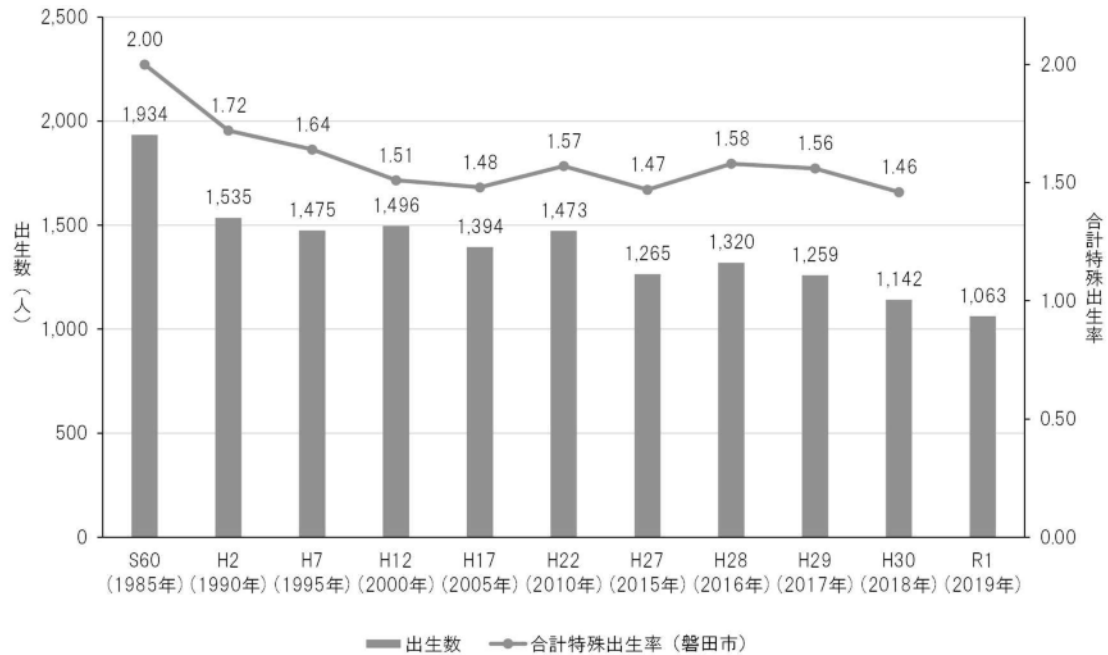
このような状況においては、安心して子どもを産み育てられる環境づくりや教育の充実、高齢者がいつまでも健やかに過ごせる環境づくりのほか、地域のつながりの再生など、人口減少や少子高齢化が進む中でも、安心して暮らし続けることができるまちづくりが求められています。

総人口と年齢 3 区分別人口の推移



【出典】住民基本台帳

出生数と合計特殊出生率の推移



【出典】出生数：静岡県統計年鑑

合計特殊出生率：「人口動態保健所・市区町村別統計」厚生労働省

H16年（2004年）以前は旧磐田市の値。H28年（2016年）以降は独自推計。

(2) 子育て支援ニーズの多様化

少子化が進行する中、共働きの増加や就労形態の多様化、ひとり親家庭の増加などにより、子どもや保護者を取り巻く環境は大きく変化しており、保育需要の高まりや発達に関する相談の増加など、子育て支援に対するニーズは多様化しています。

本市ではこれまで、保育所やこども園の新設等による保育枠の拡大や、こども医療費の無料化、子どもから若者までのあらゆる相談に対応する「こども・若者相談センター」の開設など、子育て支援全般において、社会情勢の変化に応じた取組みを行ってきました。

引き続き、安心して子どもを産み育てられるよう、個々の家庭の状況やニーズに応じて子どもや保護者に寄り添う支援を推進することが必要になっています。

(3) 教育を取り巻く環境の変化

少子化の進行やICT（情報通信技術）の進歩、人々のライフスタイルや価値観の多様化、家庭や地域とのつながりや支え合いの変容など、学校や子どもたちの教育を取り巻く環境は大きく変化しており、これらは、子ども達の学びや育ちに少なからず影響を与えていると思われ

ます。本市では、「たくましい磐田人」を育成するため、子どもたちの生きる力の育成、地域力の活用、市民が活用しやすい学びの場や環境の整備や国のGIGAスクール構想に基づく1人1台端末の整備など、ICTを活用した個別最適な学びや創造性を育む学びの実現に取り組んできました。

今後も、子どもたちが将来に向かってたくましく生きていくことができるよう、次代を担う人材育成の取組みが求められています。

(4) 安全・安心に対する意識の高まり

近年、地震や大型台風、集中豪雨、竜巻などの自然災害が頻発かつ甚大化しており、様々な被害をもたらしているほか、特殊詐欺等の犯罪や新型コロナウイルスの感染拡大などにより、安全・安心に対する市民の意識はますます高まっています。

本市では、磐田市国土強靱化地域計画の策定・推進や海岸堤防（防潮堤）の整備など、災害から市民の生命・財産を守る取組みのほか、迷惑電話防止装置購入費の補助や、新型コロナウイルスの感染拡大の防止、福祉の充実等、市民が安心して暮らすことができる取組みを進めてきました。

これからも、災害に備えた取組みや医療・介護の提供体制の確保をはじめ、高齢者や障がい者、子育て家庭など、誰もが安全・安心に暮らし続けることができるまちづくりが求められています。

(5) 地域コミュニティの変化

人口の減少や少子高齢化の進行、個人の価値観やライフスタイルの多様化等により、担い手不足や役員の高齢化で自治会の運営が困難になるなど、課題を抱える地域が増えてきています。

一方で、社会情勢の変化に伴い、個人や地域の課題は多様化・複雑化しており、住民が相互に支え合う地域コミュニティが果たす役割は、ますます重要になっていくと思われれます。

本市では、地域活動の拠点である交流センター等の整備を進めるとともに、地域の主体的な活動を支援する地域づくり応援一括交付金制度の導入など、地域が発展していくための基盤づくりを協働で行ってきました。

今後も、「自らのまちは自らの手で」という意識のもと、一人でも多くの市民が地域活動に携わり、持続可能な地域コミュニティの実現が必要となっています。

(6) 環境問題に対する意識の高まり

近年、地球温暖化が原因とされる猛暑や豪雨などの自然災害が世界各地で頻発し、生態系にも大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

これらの環境問題に対応するため、国は令和 32 年（2050 年）までに温室効果ガスの排出量を全体として実質ゼロにする、カーボンニュートラル（脱炭素）の実現を目指すことを宣言し、その動きが加速しています。

本市は、日本一のトンボの宝庫である桶ヶ谷沼をはじめ、森林や海岸、河川等の自然環境に恵まれ、多様な生態系があり、多くの生き物が生息しています。これらの恵まれた自然環境を市民共通の財産として今後も守り育てるため、令和 3 年（2021 年）6 月に「ゼロカーボンシティ」を表明しました。

今後もこの豊かな自然環境を大切にしながら、環境保全と経済成長を両立させ、より暮らしやすい生活や活力のある社会を形成していくことが求められています。

(7) 産業・労働環境の変化

本市は輸送用機械器具などの製造業を中心に、その関連企業も多く集積し、ものづくりのまちとして発展してきましたが、製造品出荷額は減少傾向が続き、ピーク時の約6割となっており、今後も人口減少と少子高齢化の進行により、市場の収縮と労働力不足が深刻化することが懸念されます。一方でAIやIoTなどの技術革新が急激に進行しており、生活の利便性を高めるイノベーションの急速な進展と、勤務する場所に制限されない多様な働き方が広がりつつあります。

本市では、このような産業・労働環境の変化に対応するため、市内事業者の新製品・新サービス開発やオフィス立地に対する支援など、企業の取組みへの支援や雇用の確保に取り組んできました。

これからも、新たな技術や働き方の変化は、企業活動や雇用などに大きな影響を及ぼすことが予測されており、市内企業の競争力の強化や多様な企業の誘致、産業振興・雇用確保などにより、地域経済の持続可能性を高める取組みが急務となっています。

(8) 公共施設老朽化への対応

本市では、全国の自治体と同様に、昭和40～50年代を中心に多くの公共施設を整備しました。**教育施設をはじめとした公共建築物は**、建設から30年以上が経過し大規模修繕や更新の時期を迎えるとともに、道路や橋梁、上下水道管路などのインフラ資産とともに老朽化への対応が急務となっていますが、今後、これらに要する費用の増大は、自治体にとって大きな負担となることが懸念されます。

こうした状況に対応するため、本市ではこれまで「磐田市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の更新・統廃合の検討や長寿命化等に取り組んできましたが、今後も、公共施設の最適化に向けた取組みを通じ、多様化する市民ニーズに対応した行政サービスの水準を確保するため、長期的な視点に立った取組みが必要です。

(9) デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

近年のICTの飛躍的な発展は、私たちの生活に大きな変化をもたらしました。スマートフォンやパソコン端末等を利用したインターネットサービスは、生活に欠かせないものとなっており、AIやIoT、5Gなど、急速に進むデジタル技術の進歩は、私たちの生活や社会をより豊かに変えることが想定されるとともに、新たな価値の創出につなげるDXに取り組むことが求められています。

そのような中、国は、Society5.0の実現に向けデジタル庁を新たに設置するなど、あらゆる産業や社会における先端技術の活用を強力に推進することとしています。

本市では、AI・RPAの活用や、市役所窓口での支払いにキャッシュレス決済を導入するなど、住民サービス向上や業務効率化を図ってきました。

Society5.0といった新たな社会を見据え、**DXによる**持続可能な行政サービスの提供や市内企業の競争力強化に向けた取組みへの支援など、市民一人ひとりが快適で活躍できるまちづくりを進めていくことが求められています。

(10) 多様性の尊重

人々のライフスタイルや価値観が多様化する中、家族や結婚、性などに対する考え方が大きく変化してきています。また、グローバル化の進展によって、国籍や生活文化、習慣の違いなど多様な背景を持つ方が地域社会の中で増えています。

本市には多くの外国人市民が居住しており、定住・永住することを**選択する方もいるなかで**、日本語教室の実施や地域づくり活動への参加の促進など、外国人市民が安心して暮らすことができ、地域社会の構成員としての役割を果たせるよう支援を推進してきました。

これからも、誰もが個人として尊重され、一人ひとりの個性や価値観等の多様性を認め合い、その方が持つ個性や能力を発揮することができる環境づくりが求められています。

(11) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大

新型コロナウイルス感染症が世界的に流行する中、我が国では、令和2年(2020年)4月に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出され、日常生活と社会経済活動が大きく制限される事態となりました。学校行事の中止・変更やイベント等の自粛、企業活動の停滞など、社会生活や経済活動に大きな影響を与えています。

一方、感染拡大防止の観点から、リモートワークなどの新しい働き方の浸透や、教育をはじめとした様々な分野におけるデジタル化の進展など、市民の価値観やライフスタイルの多様化が加速しています。

本市では、地域経済の活性化を目的としたキャッシュレスキャンペーン事業や中小企業の業態転換や新ビジネスへの支援、リモート会議やオンライン研修を実施できる環境の整備など、新型コロナウイルス感染症による社会・経済状況の変化や様々な課題に対応し、各種取組みを進めてきました。

今後は、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、顕在化した課題を克服し、ポストコロナにおける「新たな日常」を構築していく必要があります。

このページは白紙です

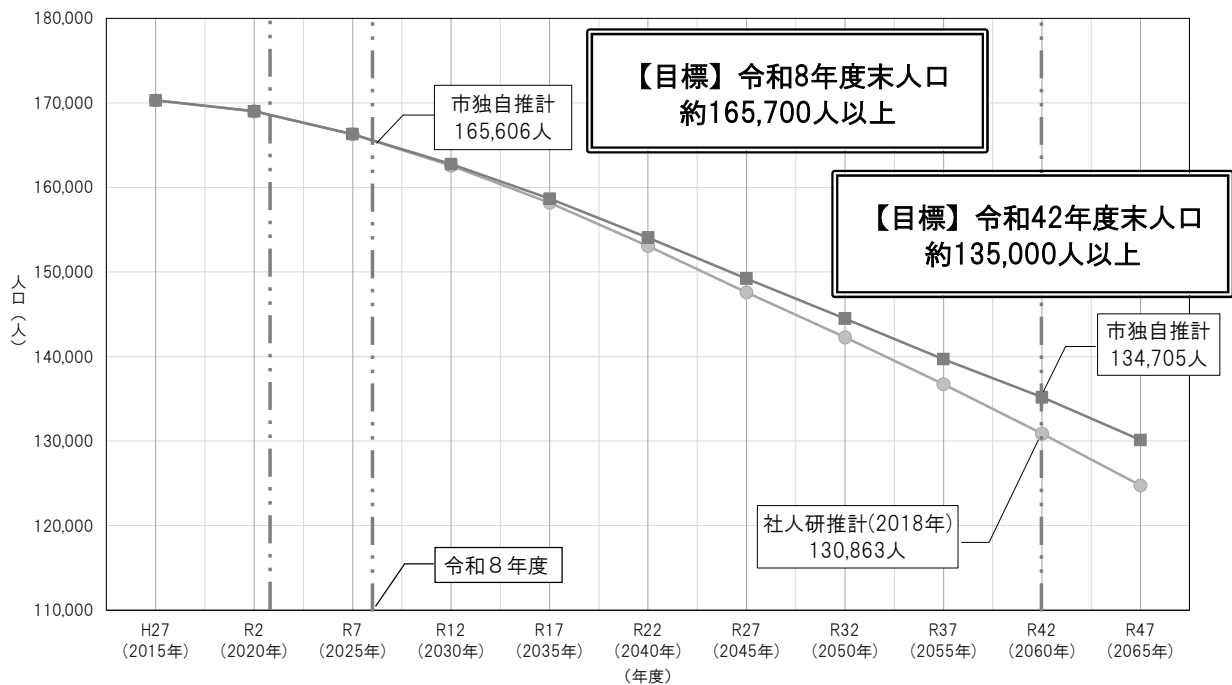
6 将来人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計に準拠した推計によると、本市の人口は、令和8年（2026年）度には165,566人、令和42年（2060年）度には130,863人まで減少するとされています。

本格的な人口減少社会のなか、本市に住み続けたい、住んでみたいと思われる施策を総合的に展開し、出生数の増加と社会動態の改善を図ることで、令和8年（2026年）度には165,700人以上、令和42年（2060年）度には135,000人以上の人口を目指します。

推計の条件

- 合計特殊出生率を令和42年（2060年）までに1.86まで上昇
- 20～29歳（Uターン世代）の転入を30%増加
- 25～34歳（結婚・子育て世代）の転出を30%抑制



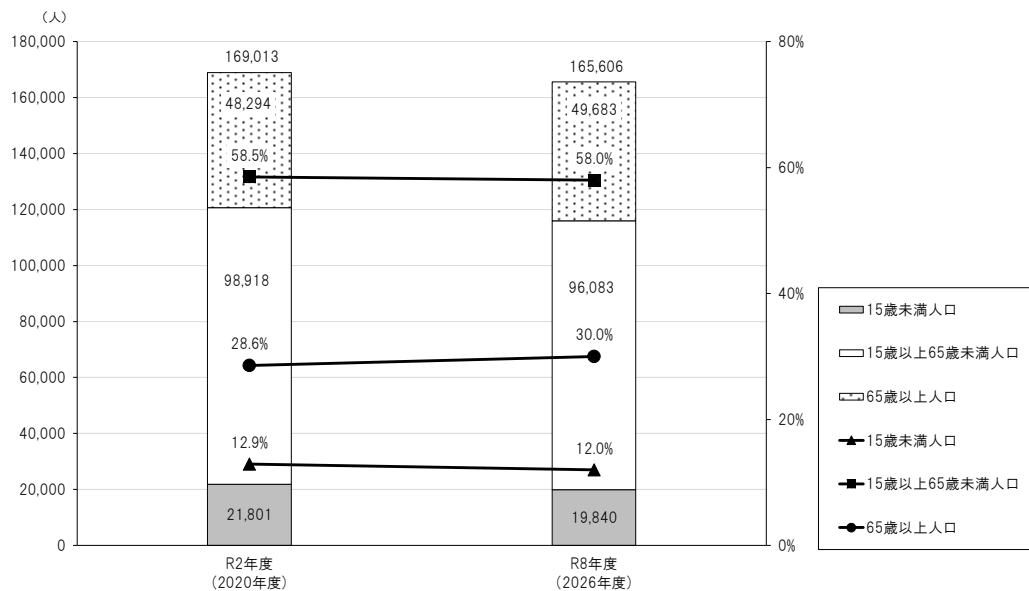
【出典】：令和2年度以前は住民基本台帳

| | 令和2年度 (2020年度) | | 令和8年度 (2026年度) | 増減 |
|------------|-------------------|--|-------------------|---------------------|
| 人口 | 169,013人 | | 165,606人 | △3,407人 (△2.02%) |
| 社人研推計(H30) | | | 165,566人 | △3,447人 |
| 合計特殊出生率 | 1.46 (H30年度) | | 1.52 (R6年度) | +0.6 |
| 出生数 | 1,093人 | | 1,212人 | +119人 |

先に示した推計の条件の基に、令和8年（2026年）度及び令和42年（2060年）度における年齢3区分別人口を推計すると以下のとおりとなります。

年齢3区分別人口の推計（令和8年度まで）

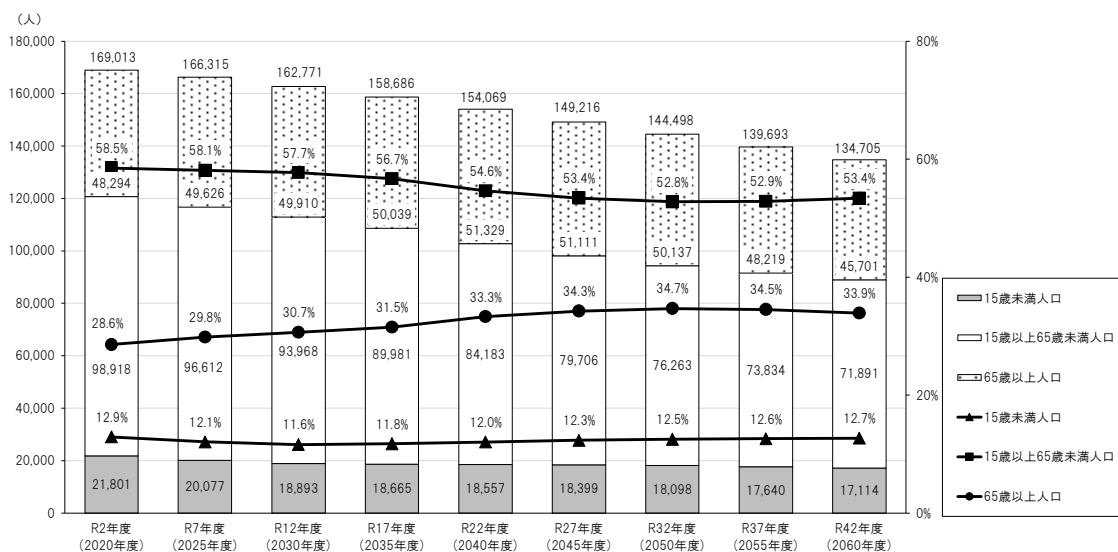
令和2年度（2020年度）と比較して、総人口が減少するなか、65歳以上の人口は増加、15歳以上65歳未満及び15歳未満の人口は減少し、少子高齢化のさらなる進行が見込まれます。



【出典】令和2年度は住民基本台帳。令和8年度は市独自推計。

年齢3区分別人口の推計（令和42年度まで）

令和2年（2020年）度と比較して、全ての年齢区分で人口が減少する一方で、15歳以上65歳未満及び15歳未満の割合が減少から維持・増加へ、65歳以上の割合が減少へと、年齢構成の変化が見込まれます。



【出典】令和2年度は住民基本台帳。令和7年度以降は市独自推計。

第2章 後期基本計画

後期基本計画の体系

| 分野 | 基本施策 |
|-------------------------|--|
| 分野1 産業・雇用・観光・移住定住 | 1 元気な農林水産業の育成 2 中小企業等の競争力強化と企業立地の推進 3 産業を担う人材の育成・就労の支援 4 交流人口の拡大と商業・サービス業の活性化 5 ブランド力の強化とシティプロモーションの推進 6 移住・定住の推進 |
| 分野2 自治・スポーツ・文化・歴史・共生 | 1 コミュニティと市民活動の活性化 2 スポーツの振興 3 文化の振興と歴史遺産の整備、活用 4 学習機会の充実 5 共生社会の確立 |
| 分野3 子育て・教育 | 1 子ども・子育て支援の充実 2 特色ある教育の推進 3 子ども・若者の健全育成 |
| 分野4 福祉・健康 | 1 地域福祉の推進 2 高齢者福祉の充実 3 障がい児者福祉の充実 4 健康づくりの推進 5 地域医療体制の充実 |
| 分野5 防災・消防・安全安心 | 1 危機管理・防災対策の推進 2 消防・救急体制の充実 3 市民生活の安全・安心の確保 |
| 分野6 都市基盤・環境 | 1 計画的な土地利用の推進 2 公共交通体系と道路網の整備 3 良好な住環境の整備 4 水道水の安定供給と下水道の整備 5 環境にやさしい社会の確立 6 快適な生活環境の確保 |
| 分野7 行財政改革 | 1 効率的・効果的な行政運営の推進 2 持続可能な財政基盤の確立 3 機動的な組織体制の構築と人材の育成 |

5つの安心プロジェクト

後期基本計画では、4つの大きな変化にシなやかに対応するため、7つの分野を横断して重点的に取り組む「5つの安心プロジェクト」を設定し、効果的に施策を推進します。

4つの大きな変化への対応

| | |
|-------------------------------|----------------|
| 人口減少・少子高齢化社会 SDGsの考え方と自然環境 | デジタル社会 コロナ禍 |
|-------------------------------|----------------|

まちの将来像

たくさんの元気と笑顔があふれるまち 磐田

～今までも、これからもずっと磐田～


まちづくりの基本理念

未来のまちづくりを担う「人づくり・地域づくり」を進めます

安心できるまち、人が集まる磐田市

<安心プロジェクト>


子どもたちの安心
～ 子どもたちをど真ん中に「安心できるいわた」～



今を生きる子どもたちや将来生まれてくる子どもたちのために、子育て家庭を支え、今悩みを抱える子どもや大人たちが、より良く暮らせるまちづくりを進めます。

また、歴史や文化、スポーツなどの地域資源や、ICTを利用した最先端の教育により、令和をシなやかに生きることができ、たくましい若者に育てます。


暮らしと健康の安心
～ 歳を重ねても、障がいがあっても、病気になるっても「安心できるいわた」～



誰もが安心して医療や介護を受けられるよう、これからの時代を見据えた医療提供体制の整備や地域医療のインフラづくりに取り組むとともに、地域包括ケアシステムの推進を図ります。

また、障がい者の自立を促進し、「互いに思いやりを持って、誰一人取り残さないやさしいまち」を目指します。


まちづくりと防災への安心
～ 将来まで暮らしが「安心できるいわた」～



市民の生命と財産を守るため、磐田市国土強靱化地域計画に基づいた防災・減災対策を進め、災害に強いまちづくりに取り組みます。


また、地球温暖化防止のためのカーボンニュートラルの推進や、将来の負担を抑える公共施設・インフラの整備及び維持管理を進めます。

未来と仕事の安心
～ 10年後へ向け価値を創造し「安心できるいわた」～



地域産業の活性化を図り雇用を創出するため、企業の新たな取り組みや事業継続を支えるとともに、大学や企業、関係機関との連携や創業・起業への支援を推進します。

安心できる市役所づくり
～ 市役所を「判断する場所」から「相談できる場所」へ～



若者や子どもたち、世代や性別を越えた多様な対話を進め、なんでも相談できる「安心できる市役所」を目指します。

民間企業との連携や専門人材の活用を進めるとともに、地域の資源を磨き、価値を高め、魅力ある地域づくりを推進します。

<主な取り組み>

- 妊婦・乳幼児相談やこども・若者相談センター事業等の推進による相談機能の強化・充実
- 就園・就学の支援から将来の就労までを視野に入れた、一貫した発達支援体制の整備
- 向陽学園一体校等の推進
- GIGAスクール構想下における1人1台端末の活用
- 市内高校生を対象とした「いわた高校生まちづくり研究所」の実施
- 障がい者の一般就労への移行支援や障がい者の就労継続の支援
- 医療や介護など自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの推進
- 地域活動支援センターの設置検討
- 地域生活支援拠点の設置検討
- 「かかりつけ医」や福祉・介護施設等と市立総合病院との更なる連携の強化
- 地域公共交通計画の策定
- ボランティア運送など新たな公共交通体系の研究
- 磐田市国土強靱化地域計画の推進
- 海岸堤防の早期整備
- 中東遠消防指令センターの指令システムの更新
- 上下水道施設の災害対策の推進
- カーボンニュートラルの実現を目指した計画の策定・推進
- 磐田市公共施設等総合管理計画の推進
- 新規就農者の育成や特産品(海老芋)承継事業の推進などによる担い手の確保
- 新たな工業用地の検討・整備
- 専門的な技術を持つ人材と市内企業による兼業・副業等の交流機会の創出
- 創業初期の様々な相談に応じるワンストップ相談窓口や専門家による創業相談、就農及び第二創業相談窓口を活用した創業支援
- 市内学生の地元就職を支援する事業の実施
- 社会の変化やターゲットに合わせた情報発信媒体の活用による情報の発信
- 地域課題の把握や課題解決に向けた地域計画策定の支援
- 対話による合意形成などを促進するファシリテーターの育成
- 専門職や民間企業出身者の活用
- プロジェクトチームの編成など組織横断的な連携体制の推進
- 地域活性化のための人材・組織の検討

※写真はイメージです。

このページは白紙です

分野 1 産業・雇用・観光・移住定住

この分野の施策体系

基本施策 1 元気な農林水産業の育成

- 1 担い手の育成・確保を行い“新しい農業”を創出します
- 2 農林水産資源の保全を図ります
- 3 農林水産資源を活かした魅力の発信を進めます

基本施策 2 中小企業等の競争力強化と企業立地の推進

- 1 ビジネスチャンスを創出します
- 2 地域企業の活動を支援します
- 3 企業誘致を推進します
- 4 地場産業の振興を図ります

基本施策 3 産業を担う人材の育成・就労の支援

- 1 求職者等就労支援体制を構築します
- 2 創業・起業を支援します
- 3 若者・女性の就労を支援します
- 4 障がい者・高齢者の就労を支援します

基本施策 4 交流人口の拡大と商業・サービス業の活性化

- 1 観光・交流を推進します
- 2 まちのにぎわいづくりを推進します
- 3 やる気ある個店を支援します

基本施策 5 ブランド力の強化とシティプロモーションの推進

- 1 情報発信力とブランド力の強化を図ります
- 2 イメージキャラクターの活用を促進します

基本施策 6 移住・定住の推進

- 1 移住・定住を支援します
- 2 U I J ターン就職を促進します

現状と課題

- 担い手農業者の経営安定を図るため、さらなる農地の集積や生産基盤の整備等が必要と考えています。
- 中小企業の経営安定化や競争力の強化のため、新たな取組みや事業承継を促進していく必要があります。
- 多様な業種・業態の企業誘致により、若い世代が働くことができる場所を確保することが重要です。
- 地域の商店街や中心市街地の活性化を求める声が多くあがっています。地域の方と一緒に、にぎわいづくりに取り組むことが重要です。
- 市民意識調査では、本市に愛着や親しみを感じている割合が増加傾向にありますが、引き続き、誇りと愛着の醸成を図る取組みを推進することが大切です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、地方移住への関心が高まっています。これをチャンスと捉え、「関係人口」の拡大など、移住・定住につながる取組みを推進することが必要です。

この分野の方向性

多様な業種・業態の企業誘致の推進や、既存産業の経営安定化を図ることにより、性別や年齢に関わらず、多くの方が安心して働くことができる環境を整備するとともに、本市が持つ価値ある素材（歴史・文化・スポーツなど）を発信することで、にぎわいづくりと本市への移住・定住や関係人口の拡大を図ります。

この分野の指標・目標値

分野1の指標・目標値は以下のとおりです。

| 指標名 | 現状 (R2) | 目標値 (R8) | 指標の定義 |
|------------------|-------------|--------------|--|
| 新規就農者数 | 5人 | 20人 | 農業委員会調査による45歳未満の新規就農者【R4からR8までの累計】 |
| 新たな企業立地件数 | 7件 | 20件 | 1,000㎡以上の立地件数(太陽光発電事業を除く)【R4からR8までの累計】 |
| 新規雇用者数 | 381人 | 1,800人 | 市独自調査による市内企業の新規雇用者数【R4からR8までの累計】 |
| 観光交流客数 | 227万人 | 400万人 | 市内イベント・各観光関連施設などへの入込み人数/年 |
| JR磐田駅北口広場のイベント日数 | 96日 | 110日 | JR磐田駅北口広場のイベント貸出日数/年 |
| 関係人口 | 45,575人 | 105,000人 | ふるさと納税の延べ寄附人数及びSNS(ライン、インスタグラム、ユーチューブ、ツイッター、フェイスブック)延べ登録者数 |
| 転入者数 | 15人 転出超過 | 700人 転入超過 | 年度ごとの転入者の超過人数の累計【R4からR8までの累計】 |



基本施策

1 元気な農林水産業の育成

基本施策の方向

担い手の育成や経営の安定化を図るため、農地の集積や生産基盤の整備を推進するとともに、**農水産物**や産地の認知度を高め、販路を広げる取組みを推進します。

施策と主な取組み

1 担い手の育成・確保を行い“新しい農業”を創出します

本市の農業を支える人材の育成・確保を図るため、新規就農者の育成や特産品(海老芋)承継事業の実施などにより、新たな担い手の確保を推進します。

また、本市の“ものづくり”企業や静岡県立農林環境専門職大学等との連携を推進し、様々な農業課題を解決する新たな取組みを支援します。

【主な取組み】

- 新規就農者の育成や特産品(海老芋)承継事業の推進などによる担い手の確保
- 茶生産者の経営安定化に対する支援
- 農工連携などによる新たな基幹産業等の創出を目指す「未来の農業」連携懇話会の推進

2 農林水産資源の保全を図ります

土地改良施設の整備や長寿命化など農業生産基盤の整備を推進し、生産性の向上を図ります。また、耕作放棄地の増加抑制や地域の担い手への農地集積を進め、農業の効率化を図ります。

【主な取組み】

- 担い手農業者の生産基盤となる農地の確保及び農地集積の推進
- 耕作放棄地解消への支援及び抑止対策の促進
- 土地改良施設の整備・長寿命化の推進

3 農林水産資源を活かした魅力の発信を進めます

特産品や産地の認知度を高めるため、ふるさと納税制度の活用や優れた地域資源を活用した地産外商の取組みなどを推進し、販路の開拓・拡大を支援します。

【主な取組み】

- 農水産物**や産地の認知度を高め、販路を広げる地産外商の取組みの推進
- ふるさと納税制度の活用などによる温室メロンや茶、シラスなど農林水産資源のPR

このページは白紙です

基本施策

2 中小企業等の競争力強化と企業立地の推進

基本施策の方向

新製品開発、販路開拓やDXなど、地域企業の実績を支援するとともに、新たな産業の創出や多様な業種の企業誘致を推進します。

施策と主な取組み

1 ビジネスチャンスを生み出します

中小企業の経営力を強化するため、デジタルを活用した生産性の向上などの課題に対する専門家派遣や、新たな製品・サービスの開発や販路開拓への取組みを支援します。

また、輸送機器製造業に次ぐ、新たな基幹産業の創出や、市内外の企業間連携など、新たなビジネスの展開を支援します。

【主な取組み】

- 新製品の開発や販路開拓への支援
- 中小企業等への専門的コーディネーターの派遣
- 産業振興フェア等の開催による、企業間交流や新分野進出・産業創出の促進

2 地域企業の活動を支援します

企業訪問や関係機関との連携などにより市内企業のニーズや実態を把握し、情報提供をはじめ、地域の企業活動への支援を積極的に行います。

【主な取組み】

- 企業訪問によるニーズや実態について調査・把握、情報提供の実施
- 市内金融機関との連携協定に基づく相互協力体制の推進
- 新規立地・工場増設・設備投資への支援
- 専門的な技術を持つ人材と市内企業による兼業・副業等の交流機会の創出
- 企業の生産性の向上や在職者のスキルアップを図る地域雇用創造事業の推進

3 企業誘致を推進します

企業ニーズを的確に把握し、設備投資に要する経費への支援、事業所を設置する際に要する初期費用の支援など、企業が操業しやすい環境を整備することで、多様な企業の誘致を推進します。

【主な取組み】

- 新たな工業用地の検討・整備
- 新規立地・工場増設・設備投資への支援【再掲】
- オフィスの立地に対する支援などによる、多様な業種・業態の企業誘致の推進

4 地場産業の振興を図ります

高品質で付加価値のある産地固有商品の販路拡大を支援するため、関係機関と協力し、製品のPR活動などを推進します。

【主な取組み】

- コーデュロイなど繊維製品のPR活動への支援
- 地場産業に関する“ものづくり”の技術の伝承と人材の育成
- ふるさと納税制度を活用した産地固有商品のPR



基本施策

3 産業を担う人材の育成・就労の支援

基本施策の方向

女性や高齢者、障がい者などの就労機会の拡大及び求職者への支援を行うとともに、創業・起業及び起業後の経営安定化を図り、働きやすい環境整備を推進します。

施策と主な取組み

1 求職者等就労支援体制を構築します

ハローワークや静岡県などの関係機関と連携を強化するとともに、求職者と企業とのマッチング機会や就職の促進を図るフェアの開催等により、就労機会の充実を図ります。

【主な取組み】

- 雇用対策連絡会議の定期開催
- 職業総合相談の実施

2 創業・起業を支援します

市、商工会議所、商工会及び地域金融機関等で構成する「チャレンジサポーター磐田」を活用し、専門家による創業相談やセミナーの開催など、創業前から創業後まで伴走型の支援を行います。

【主な取組み】

- 創業初期の様々な相談に応じるワンストップ相談窓口や専門家による創業相談、就農及び第二創業相談窓口を活用した創業支援
- 起業や起業家同士の交流を支援する「コワーキングスペース」の活用
- 女性の起業に向けた講座やフォローアップセミナー等、起業に必要な知識を学べる場の提供

3 若者・女性の就労を支援します

市内で起業した経営者による小・中学校での授業や、高校生と市内企業との交流授業など、職業観や市内企業に対する認知度・関心度を高める取組みを推進します。

あわせて、オフィス立地に対する支援等により多種多様な就労先を確保するとともに、企業見学会の開催やインターンシップ情報の発信などにより、学生をはじめとした若者や女性の就職を促進します。

【主な取組み】

- 就職フェアやパート面接会の開催及び就労支援講座やセミナーの実施
- 市内企業の認知度・関心度を高め、卒業後の就職を後押しする、企業と高校生の交流授業の実施
- オフィスの立地に対する支援などによる、多様な業種・業態の企業誘致の推進【再掲】
- 市内学生の地元就職を支援する事業の実施

4 障がい者・高齢者の就労を支援します

障がい者の自立や社会参加を促進するため、障がい者の一般就労への移行支援や面接会の開催など、就労に向けた取組みを推進します。

また、公益社団法人シルバー人材センターへの支援など、高齢者の持つ知識や経験を生かし、高齢者が健康で生きがいを感じて働くことができるよう、働きやすい環境づくりを推進します。

【主な取組み】

- 障がい者の一般就労への移行支援や障がい者の就労継続の支援
- 静岡労働局との協定に基づく、障がい者の雇用対策の推進
- 障がい者福祉施設整備への支援
- 公益社団法人シルバー人材センターへの支援

基本施策

4 交流人口の拡大と商業・サービス業の活性化

基本施策の方向

交流人口の拡大を図るため、観光資源の情報発信を強化するとともに、市民や関係団体と連携して、おもてなし環境の整備を進めます。また、中心市街地の魅力づくりや、やる気ある個人商店主たちの取組みへの支援を行い、商業・サービス業の活性化を図ります。

施策と主な取組み

1 観光・交流を推進します

SNSを活用した魅力的な情報発信を推進するとともに、観光協会や観光ボランティアガイドなどとの連携を強化し、市内を訪れる観光交流客数の増加を図ります。

【主な取組み】

- 市内の観光やレクリエーション施設などのPR
- 既存の地域資源や観光資源の活用による魅力づくりの推進
- 磐田市観光協会への支援及び磐田市情報館・観光案内所での観光案内・情報提供の充実
- 全国規模の大会・イベントの誘致に伴う集客促進

2 まちのにぎわいづくりを推進します

「軽トラ市」などのイベント開催や既存商店・開業しようとする方への支援を通して、まちのにぎわいづくりを推進します。

【主な取組み】

- いわた駅前楽市（軽トラ市）開催及び拡大への支援
- サービス業やオフィス業の誘致など商店街の活性化に対する支援の実施
- 磐田駅北口広場や今之浦公園などを活用したにぎわいの創出
- 豊かな自然や文化財などの歴史を活かしたまちの魅力発信

3 やる気ある個店を支援します

商店街の活性化を図るための企画やイベントへの支援など、やる気ある個店や取組みを支援します。

【主な取組み】

- 外部の専門家・アドバイザーなどを活用した事業者支援
- 若手商業者や新たな商店主組織の支援
- 地域の商店街や中心市街地の活性化に向けた取組みへの支援

基本施策

5 ブランド力の強化とシティプロモーションの推進

基本施策の方向

本市が持つ様々な地域資源の魅力を高め、戦略的かつ効果的に発信することで、市民には誇りと愛着の醸成を図り、市外の方には本市の魅力を積極的にPRすることで、市のイメージ確立及びブランド化を目指します。

施策と主な取組み

1 情報発信力とブランド力の強化を図ります

産業や自然・文化・歴史・スポーツなどの本市の魅力ある資源を活用したイベント等の開催や、社会の変化やターゲットに合わせたSNSなどの媒体による情報発信を通して、まちの魅力の向上とブランド力の強化を図ります。

【主な取組み】

- 社会の変化やターゲットに合わせた情報発信媒体の活用による情報の発信
- 市の魅力の戦略的・効果的な発信
- 磐田市公式SNSのフォローやふるさと納税など、本市と多様な形で継続的に関わる「関係人口」の創出や拡大の取組み

2 イメージキャラクターの活用を促進します

磐田市イメージキャラクター「しっぺい」を活用し、市内外に向けて本市の「知名度」と「イメージ」の向上に取り組みます。

【主な取組み】

- 「しっぺい」による本市の情報発信の推進（SNS・Webサイト・パンフレット等）
- 市内イベントへの積極的な出演やPR活動に適した全国的なイベントへの参加
- 民間企業と連携したキャラクターデザインの利用促進

基本施策

6 移住・定住の推進

基本施策の方向

市が持つ様々な魅力（観光資源、文化など）を市内外に戦略的かつ効果的に発信することで、市民には「住み続けたい」「離れても戻ってきたい」と思ってもらえるよう、市外の方には磐田市に関心を持ってもらえるよう、選ばれるまちづくりを推進します。

施策と主な取組み

1 移住・定住を支援します

移住・定住を促進するため、移住・定住PRサイト等を活用して本市の魅力・住みやすさなどの様々な情報を市内外に発信・提供します。また、移住相談や空き家バンクなど、本市への移住・定住希望者への支援を行うとともに、関係人口の創出や拡大の取組みを行います。

【主な取組み】

- 鎌田第一土地区画整理事業の推進
- 中古建物リフォーム補助制度の推進
- 磐田市公式SNSのフォローやふるさと納税など、本市と多様な形で継続的に関わる「関係人口」の創出や拡大の取組み【再掲】
- 市の魅力の戦略的・効果的な発信【再掲】
- 空き家バンクの推進

2 U I Jターン就職を促進します

U I Jターン就職を促進するため、Uターン促進奨学金返済支援事業や市内企業のインターンシップ情報の発信など、磐田市出身の方が戻ってくるきっかけづくりに取り組みます。

また、業界・企業研究会の実施、転職・再就職フェアの開催など、市内企業と就職希望者をつなぐ取組みを推進します。

【主な取組み】

- 学生を対象にした首都圏・中京圏等での市内企業による就職面接会、企業見学会の開催
- 市内企業への就職希望者・保護者向けセミナー・企業採用担当者向けセミナーの開催
- U I Jターン就職の促進を図るフェアや面接会の実施

このページは白紙です

分野2 自治・スポーツ・文化・歴史・共生

この分野の施策体系

基本施策1 コミュニティと市民活動の活性化

- 1 自治会活動への支援を行います
- 2 地域づくり協議会を中心とした地域活動の支援を行います
- 3 市民活動団体の育成と協働を進めます

基本施策2 スポーツの振興

- 1 スポーツ機会の充実を図ります
- 2 スポーツのまちづくりを推進します
- 3 スポーツ施設等の整備を進めます

基本施策3 文化の振興と歴史遺産の整備、活用

- 1 文化芸術活動の育成と支援を行います
- 2 文化・芸術に触れる機会の充実を図ります
- 3 文化施設の整備・充実を図ります
- 4 文化財の保全・整備・活用を進めます

基本施策4 学習機会の充実

- 1 生涯学習活動を推進します
- 2 図書館の充実を図ります
- 3 大学を活用した学びの場を提供します

基本施策5 共生社会の確立

- 1 人権意識の啓発を行います
- 2 多文化共生、国際理解、国際交流を推進します
- 3 男女共同参画を推進します

現状と課題

- 人口減少や高齢者世帯の増加などにより、地域活動の担い手不足など地域力の低下が危惧されていることから、地域づくり協議会を中心とした持続可能な地域活動の取組みが求められています。
- 市民があらゆるライフステージでスポーツに親しむことができる環境づくりに継続的に取り組む必要があります。
- 本市の文化芸術の発展のため、(仮称)磐田市文化会館をはじめとした、文化施設のより効果的・効率的な活用方法を検討していくことが必要です。
- 誰もが生涯にわたり、学び続けることができる環境を整備することが大切です。
- 性別や国籍、性的指向等に関わりなく、全ての人の人権が尊重され、自分らしく安心して暮らすことのできる環境づくりが求められています。

この分野の方向性

市民の主體的なまちづくりを推進するため、交流センターを拠点とした地域づくり協議会の活動を支援します。

また、市民が、生涯にわたり様々な知識や教養を身に付けるとともにスポーツに親しむことで心身の健康づくりにつながる取組みを推進します。

あわせて、これまで培ってきた歴史・文化の適切な保全・活用を図るとともに、人々の暮らしの中で多様性に配慮した取組みを支援・促進します。

この分野の指標・目標値

分野2の指標・目標値は以下のとおりです。

| 指標名 | 現状 (R2) | 目標値 (R8) | 指標の定義 |
|-------------------------------|------------|-------------|---|
| 自治会加入世帯数 | 55,334 世帯 | 56,000 世帯 | 自治会の加入世帯数 |
| 市民活動団体登録数 | 141 団体 | 150 団体 | 市民活動センターに登録している団体数 |
| 公共スポーツ施設の利用者数 | 808,441 人 | 1,160,000 人 | 社会体育施設の利用者数/年 |
| 文化・歴史に関する市の施策に「満足」している市民の割合 | 64.0% | 70.0% | 市民意識調査において「満足」「やや満足」と回答した割合 |
| 文化財関係施設への入館者数 | 25,251 人 | 30,000 人 | 旧見付学校・旧赤松家記念館・埋蔵文化財センター・竜洋郷土資料館・豊岡農村民俗資料館の入場者数の合計/年 |
| 学習機会の充実に関する市の施策に「満足」している市民の割合 | 60.7% | 65.0% | 市民意識調査において「満足」「やや満足」と回答した割合 |
| 積極的に育児をしている父親の割合 | 66.4% | 70.0% | 健診アンケート(3歳・1歳6か月)において、お父さんが育児を「よくやっている」と回答した割合 |

基本施策

1 コミュニティと市民活動の活性化

基本施策の方向

市民のまちづくりへの参画を推進するとともに、自らのまちは自らの手でつくるという意識のもと、持続可能な地域活動を目指し、地域力の維持向上を図ります。

施策と主な取組み

1 自治会活動への支援を行います

地域コミュニティ活動の基本となる自治会活動を積極的に支援し、住民同士の支え合い体制づくりを促進します。

【主な取組み】

- 自治会への加入を促進するための地域活動や情報発信の充実
- 自治会活動や自治会公会堂整備などの支援
- 磐田市自治会連合会との連携とその活動への支援

2 地域づくり協議会を中心とした地域活動の支援を行います

地域づくり応援一括交付金等により、自治会活動では補えない防犯、防災、福祉、青少年健全育成などの地域づくり協議会の活動を支援します。

【主な取組み】

- 地域づくり協議会活動への支援
- 地域課題の把握や課題解決に向けた地域計画策定の支援
- 地域の特性を生かした地域づくり事業を行う団体への支援
- 外国人市民の地域づくり活動への参加促進

3 市民活動団体の育成と協働を進めます

市民活動団体に対する支援、情報提供、ネットワークづくりを推進し、「協働のまちづくり」をさらに充実させた、多様な主体による協働、「総働」のまちづくりを目指します。

【主な取組み】

- 磐田市協働のまちづくり推進条例の見直し
- 対話による合意形成などを促進するファシリテーターの育成
- 市民活動センターによる地域と市民活動団体との連携強化

基本施策

2 スポーツの振興

基本施策の方向

市民の誰もが、多様な形でスポーツに参画できる機会の充実と、スポーツ資源を活かしたまちづくりを推進します。

施策と主な取組み

1 スポーツ機会の充実を図ります

市民がスポーツに親しむ機会や、トップレベルのスポーツを身近に感じる機会の充実を図るため、特定非営利活動法人磐田市スポーツ協会などの団体、企業や大学などと連携して、各種スポーツ事業を実施します。

また、ウォーキングコースや公園などスポーツ施設以外の場所についても、スポーツに親しむことができる場としての利用を促進します。

【主な取組み】

- 「いつでも」「どこでも」「だれにでも」取り組める運動プログラムの開発・普及促進
- スポーツ施設以外でスポーツに親しむことができる場の紹介
- 各種スポーツ団体などと連携したスポーツ活動の推進

2 スポーツのまちづくりを推進します

東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承や、ジュビロ磐田や静岡ブルーレヴズをはじめとするスポーツチームと連携した事業の実施、国際的・全国的な大会の開催やキャンプ地の誘致など、本市が有する豊かなスポーツ資源を活かしたまちづくりを推進します。

【主な取組み】

- ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦の実施
- ジュビロ磐田メモリアルマラソンの開催支援
- 各スポーツの全国大会、国際大会及びスポーツイベントの開催支援

3 スポーツ施設等の整備を進めます

誰もが安心してスポーツを楽しむことができる環境をつくるため、スポーツ施設や学校体育施設等の計画的な修繕や適切な管理運営を行います。

【主な取組み】

- スポーツ施設修繕計画の策定・推進
- 指定管理者制度を導入した施設の管理運営

基本施策

3 文化の振興と歴史遺産の整備、活用

基本施策の方向

市民が文化・芸術に触れる機会を充実するとともに、市民の自主的、主体的な文化・芸術活動への参加や、特色ある歴史遺産の保存と活用、文化の伝承を図ります。

施策と主な取組み

1 文化芸術活動の育成と支援を行います

次代の文化芸術を担う青少年等の育成を図るため、子どもや親子を対象とした公演の開催や、小中学校・高校の文化活動への支援など、「感動する心を育み継承する」事業を推進します。

【主な取組み】

- 磐田市文化協会等の事業・運営や中学・高校の文化活動の技術向上に向けた取組みの推進
- なぎの木金管バンド、アミューズ Jr.プラス、豊岡 Jr.マーチングバンドなどの活動支援
- 舞台芸術を通じた人間育成を目的とした磐田こどもミュージカルの実施
- ダンスエポリーションなど子どもや市民が積極的に参加できる事業の推進

2 文化・芸術に触れる機会の充実を図ります

能や狂言などの伝統芸能や著名なアーティスト、オーケストラなど「ほんもの」に触れる機会と、香りの博物館や新造形創造館における体験できる機会を提供します。これにより、多くの市民が優れた文化芸術の創造・鑑賞・体験できる「感動のひとつときをともにつくる」事業を推進します。

【主な取組み】

- 文化芸術振興計画に基づく子ども向け公演や演劇、音楽などの鑑賞事業の推進
- 能・狂言やオーケストラなど「ほんもの」の公演の開催
- 香りの博物館や新造形創造館における体験講座の実施

3 文化施設の整備・充実を図ります

市民が文化芸術活動をしやすい環境をつくるため、新たな文化芸術の拠点となる（仮称）磐田市文化会館のより効果的・効率的な運営方法について検討するとともに、既存の文化施設の計画的な修繕や適正な管理を推進します。

【主な取組み】

- （仮称）磐田市文化会館の管理運営及び活用の推進
- 既存の文化施設の適正な維持管理

4 文化財の保全・整備・活用を進めます

文化財の保護・継承のため、文化財や歴史的資料などの調査、保全及び整備を行うとともに、児童生徒の学習にこれらを活用し、併せて市内外へ情報発信を行います。

【主な取組み】

- 遠江国分寺跡の整備事業の推進
- 文化財や歴史的文書の調査、保存及び公開に向けた取組みの推進
- 旧見付学校等の文化財関係施設の整備に向けた保存活用計画の作成及び展示資料の充実
- 学校と連携した「訪問歴史教室」や「ふるさと歴史たんけん隊」の実施

基本施策

4 学習機会の充実

基本施策の方向

市民の自主的・継続的な学習活動を支援するとともに、学んだ成果を地域で活かすことができる仕組みの充実を図ります。また、関係する施設の適正な維持管理に取り組みます。

施策と主な取組み

1 生涯学習活動を推進します

多様化するニーズに応えた学習機会の提供に努めるとともに、市民の主体的な学習活動を支援し、学ぶ取組みを「まちづくり・人づくり」に生かします。

【主な取組み】

- 交流センターを拠点とした地域づくりに関する講座の開設や学習活動への支援
- 静岡産業大学への本市の施策に関する講座の提供と大学と連携した市民講座の開設

2 図書館の充実を図ります

読書活動や市民の主体的な学習を支援するため、資料の収集・提供・保存の充実に努め、関係機関と連携した図書館サービスを展開します。

【主な取組み】

- 地域資料のデジタル化や電子書籍サービスの推進
- 人と本を介し、相談・子育て支援・市民交流・学びの支援などの機能を備えた「ひと・ほんの庭にこっと」の運営
- 地域に開かれた「ながふじ図書館」の運営
- 本に親しむイベントの開催など、図書館を身近な施設として知ってもらう取組みの推進

3 大学を活用した学びの場を提供します

大学が持つ知見や人材などの様々な資源や機能を活用し、学生や市民、企業等が学び続けることができる場を提供するとともに、大学と連携した事業を推進します。

【主な取組み】

- 各種講座や地域連携事業の実施など、学びの拠点としての大学の活用
- 静岡産業大学への本市の施策に関する講座の提供と大学と連携した市民講座の開設【再掲】
- 静岡県立農林環境専門職大学及び関係機関と連携した「未来の農業」連携懇話会の推進



基本施策

5 共生社会の確立

基本施策の方向

人権尊重の意識啓発に努めるとともに、市民一人ひとりがお互いを理解し、認め合い、誰もが個性と能力を発揮できる共生社会を確立します。

施策と主な取組み

1 人権意識の啓発を行います

すべての人の人権が尊重され、明るく生き生きと暮らせる地域社会をつくるため、人権に関する講演会・講座の開催、相談事業などを実施することで、正しい理解を深めます。

また、人々の暮らしの中にある偏見や差別の解消に取り組みます。

【主な取組み】

- 人権教育の推進に関する講演会や講座の開催
- 人権相談などの人権擁護委員の活動支援
- 磐田市自殺対策計画に基づく対策の推進

2 多文化共生、国際理解、国際交流を推進します

磐田市多文化共生推進プランに基づき、日本人と外国人が互いの文化的な違いを認め合い、尊重することで多文化共生社会のまちづくりを推進します。

また、外国人市民に向けて日本語教室や学習支援、交流事業などを実施し、様々なニーズに対応することで安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

【主な取組み】

- 外国人市民の地域づくり活動への参加促進【再掲】
- 多文化交流センターで学習支援や交流事業の実施
- 日本語能力が不足している外国人に対する日本語教室の実施
- 外国人情報窓口の多言語対応の充実

3 男女共同参画を推進します

磐田市男女共同参画プランに基づき、性別に捉われず誰もが活躍できる社会の実現に向けて、市民・事業所・市民活動団体・行政が協力して男女共同参画社会を目指します。

【主な取組み】

- 啓発活動等によるジェンダー平等やLGBT等の性的マイノリティに対する理解の促進
- 審議会における女性委員の登用等による女性活躍の推進

分野3 子育て・教育

この分野の施策体系

基本施策1 子ども・子育て支援の充実

- 1 子育て相談体制の充実を図ります
- 2 多様な子育てサービスの充実を図ります
- 3 幼児教育・保育環境の充実を図ります
- 4 支援を必要とする子どもや保護者を支える体制を整備します
- 5 子どもの発達支援ネットワークを構築します

基本施策2 特色ある教育の推進

- 1 新時代の新たな学校づくりを推進します
- 2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の充実を図ります
- 3 学校給食の充実を図ります
- 4 児童生徒の安全・安心対策を推進します
- 5 体験を重視する教育を推進します

基本施策3 子ども・若者の健全育成

- 1 家庭の教育力の向上を図ります
- 2 子どもや若者を健やかに育む地域づくりを進めます
- 3 高校や大学等との連携した若者の育成を推進します

現状と課題

- 合計特殊出生率が低下し、横ばい状況が続く中、安心して結婚・出産・子育てできる環境整備を推進することが求められています。
- 特別な支援を要する児童生徒の増加や、不登校児童生徒の出現率の高まりが見られるため、保護者や子どもに寄り添った支援や関係機関との連携体制を整えることが必要です。
- 小中学校における学習では、ICTを活用し、主体的・対話的で深い学びを推進することが重要です。
- 市民意識調査では、青少年を育てる取組みが求められており、子ども・若者の健全育成についての重要度が増しています。

この分野の方向性

次代を担う子どもたちが明るい希望や夢を持ち、たくましく育つまちを目指して、切れ目のない子ども・子育て支援を推進します。

また、個に応じたきめ細かな支援・指導の充実や、地域の資源を活用した教育活動を推進するなど、子どもたちの「生きる力」を育む取組みを推進します。

この分野の指標・目標値

分野3の指標・目標値は以下のとおりです。

| 指標名 | 現状 (R2) | 目標値 (R8) | 指標の定義 |
|---------------------------|---------------|-------------|--|
| 合計特殊出生率 | 1.46 (H30) | 1.52 | 人口統計上の指標で、1人の女性が一生に産む子どもの平均数 |
| 出生数 | 1,093人 | 1,212人 | 年度内の出生数 |
| 保育園等の待機児童数 ゼロの継続 | ゼロ (R3) | ゼロ | 保育園等の入所待機児童数 (毎年4月1日現在) |
| 学校に対する満足度 | 88.6% | 90.0% | 「学校が楽しい」「授業の内容がよく分かる」「学校に相談できる人がいる」「ルールを守り協力する雰囲気がある」と答える児童生徒の割合 |
| 1,000人当たりの 不登校児童生徒数 | 25人 | 22人 | 年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒のうち、不登校を理由として計上された1,000人当たりの児童生徒数 |
| GIGAスクール構想を 活用した学びの充実度 | 76% | 80% | コンピュータを使って自分の考えをまとめたり、わかりやすく相手に伝えたりすることができる児童生徒の割合(小学6年生、中学3年生) ※現状値は中学3年生の割合 |
| 放課後児童クラブの 待機児童数 | 85人 (R3) | ゼロ | 放課後児童クラブの入所待機児童数 (毎年4月1日現在) |



基本施策

1 子ども・子育て支援の充実

基本施策の方向

妊娠や出産、子育てに対する不安や負担を解消し、安心して子どもを産み育てられる環境を整備するため、相談体制の充実を図ります。

また、子どもとその家族の状況に応じた、切れ目のない子ども・子育て支援を推進します。

施策と主な取組み

1 子育て相談体制の充実を図ります

妊娠期から出産・子育て期に渡って安心して子育てができるよう、**専門職による**相談対応など、切れ目のない相談体制を確保し、子育て家庭の状況に応じた相談窓口の充実と悩みを抱える保護者や家庭に寄り添った支援を推進します。

【主な取組み】

- 妊婦・乳幼児相談やこども・若者相談センター事業等の推進による相談機能の強化・充実
- 児童虐待やDVへの対応、若者相談など、総合的な相談支援を行う「こども・若者相談センター」の運営

2 多様な子育てサービスの充実を図ります

子どもや保護者の不安解消を図るため、多様な保育サービスの提供をはじめ、子育て支援センター、ファミリーサポート、子育て相談員の派遣などのサービスを実施します。

また、妊産婦健康診査や産後ケアなど、母子保健の充実を図るとともに、妊娠・出産・子育てに関する情報提供を推進します。

【主な取組み】

- 子育て支援センターが設置されていない地区における設置の検討・実施
- 妊産婦健康診査・産後ケアの推進
- 子育てアプリや子育て情報誌等による情報提供の推進

3 幼児教育・保育環境の充実を図ります

多様な保育ニーズに対応するため、「(仮) 幼児教育・保育推進計画」に基づいた園の再編や保育サービスの充実を図ります。

また、公私立各園の連携を深める中で、全ての園における保育の質の向上を目指します。

【主な取組み】

- 幼稚園・保育園・こども園の再編の検討・推進
- 保育士の資質を向上させる研修会等の充実
- 延長保育・病児保育・休日保育の実施
- 保育士確保策の充実

4 支援を必要とする子どもや保護者を支える体制を整備します

支援を必要とする子どもや保護者が現在と未来に夢や希望をもって生活を送ることができるよう、子どもの貧困についての実態把握に努め、進学や将来の自立を促進する学習支援、就学援助費や児童扶養手当等の支給による経済的負担の軽減など、家庭状況に応じた、必要かつきめ細やかな支援を行います。

【主な取組み】

- 学習支援や教育相談を行い、高校等への進学を促進する学習チャレンジ支援事業の実施
- 子どもの貧困の実態把握と実態を踏まえた支援制度の充実
- 就学援助が必要な世帯に対する確実な支援

5 子どもの発達支援ネットワークを構築します

発達に心配がある子ども及び家庭に対し、ライフステージに応じた支援を行うため、健康診査や「子どものカルテ」システムの活用などにより相談体制の強化を図ることで、早期発見・早期対応を推進し、関係機関が連携しながら就園・就学・就労までを視野に入れた一貫した支援体制の整備を促進します。

【主な取組み】

- 発達支援に関する相談体制の強化
- 就園・就学の支援から将来の就労までを視野に入れた、一貫した発達支援体制の整備
- 小中学校における特別支援教育の推進



基本施策

2 特色ある教育の推進

基本施策の方向

夢や希望を持って生き生きと学ぶ児童生徒を育てるため、地域に根ざした特色ある学校づくりを推進するとともに、教育内容の充実を図ります。

施策と主な取組み

1 新時代の新たな学校づくりを推進します

学府一体校や地域と一体となった特色ある学校づくりをさらに進め、子ども・保護者・地域・教員のつながりの深まりを目指した「新時代の新たな学校づくり」に**取り組むとともに、ICT**を活用した学習の充実を図ります。

【主な取組み】

- 向陽学府一体校等の推進
- 学府の特色を生かした小中一貫教育の推進
- コミュニティ・スクールの推進
- 英語を使ったコミュニケーション能力の育成
- GIGAスクール構想下における1人1台端末の活用
- 中学校部活動のあり方についての検討**

2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の充実を図ります

一人ひとりを大切にしたい教育の充実に向けて、ふるさと先生制度の推進や教育支援センターの運営、相談員配置等による居場所づくりといじめや不登校等への個別のニーズに対応した支援体制の確立を進めます。

【主な取組み】

- きめ細かな指導を推進するための市費負担教員（ふるさと先生）の配置と研修体制の充実
- 磐田市教育支援センターにおける支援体制の充実
- 心の教室相談員配置等による居場所づくりの推進
- 子どもの発達や学びを踏まえた、幼稚園・保育園・こども園と小学校との連携推進

3 学校給食の充実を図ります

給食を生きた教材として活用するとともに、安全で安心な給食の提供のため、施設の計画的な修繕、効率的な運営や食物アレルギー対応を進めます。

【主な取組み】

- 地場農産物の利用促進
- 食物アレルギー対応の推進
- 学校給食を活用した食育の推進
- 学校給食施設のあり方の検討

4 児童生徒の安全・安心対策を推進します

学校施設の計画的な改修や長寿命化、自らの安全を確保するための判断力や行動力を育成する教育の実施など、学校や家庭、地域、市が一丸となった子どもたちの生命・身体の安全確保を推進します。

【主な取組み】

- 施設更新計画に基づく校舎や屋内運動場などの計画的な改修・修繕
- 防災教育や交通安全教育等、児童生徒の安全意識を高める教育の推進
- 「学校危機管理マニュアル」等の評価と検証による危機管理体制の充実

5 体験を重視する教育を推進します

「キャリア教育」や「自然や社会の現実に触れる体験を重視した教育」を推進し、子どもたちの「生きる力」を育成します。

【主な取組み】

- ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦の実施【再掲】
- 小中学生の広島平和記念式典への派遣
- 小中学校でのキャリア教育・郷土や地域に関する教育等、体験を重視した教育の充実

基本施策

3 子ども・若者の健全育成

基本施策の方向

次代を担う子どもや若者の健全育成を推進するため、家庭や学校、地域と連携し、地域ぐるみで青少年を育てる環境づくりを進めます。

施策と主な取組み

1 家庭の教育力の向上を図ります

子どもたちの健やかな育ちを支えるため、子育てに関する講座や講演会の実施など、親を対象とした育児や保育に関する学習機会の充実を図り、家庭の教育力の向上に取り組みます。

【主な取組み】

- 親等を対象とした講座や教室の開催など学びの場の提供
- 子育てに関する講演会の開催等による啓発の推進

2 子どもや若者を健やかに育む地域づくりを進めます

地域全体で子どもや若者を育てていくため、地域づくり協議会が行う活動や中学生地域リーダー養成講座への参加を促し、活躍できる場を地域全体でつくるなど、青少年が健やかに成長する環境づくりを推進します。

また、放課後の子どもたちの居場所の確保に努めます。

【主な取組み】

- 放課後児童クラブなど放課後の児童が安全・安心に過ごせる居場所の確保
- 地域ぐるみで子ども達を育てていく意識の啓発
- 青少年の見守り活動等で積極的な声掛けの推進

3 高校や大学等との連携した若者の育成を推進します

将来のまちづくりを担う人材を育成するため、市内の高校や大学等と連携した取組みを進めます。

【主な取組み】

- 市内高校生を対象とした「いわた高校生まちづくり研究所」の実施
- 静岡産業大学への本市の施策に関する講座の提供と大学と連携した市民講座の開設【再掲】
- 市内イベントへの学生ボランティアの活用

このページは白紙です

分野4 福祉・健康

この分野の施策体系

基本施策1 地域福祉の推進

- 1 地域福祉を担う人材を育成します
- 2 ふれあい、支え合い、助け合いの仕組みづくりを進めます
- 3 自立した生活が送れるよう支援します

基本施策2 高齢者福祉の充実

- 1 生きがいづくりと介護予防の充実を図ります
- 2 住み慣れた地域で暮らすための支援の充実を図ります
- 3 認知症施策を推進します
- 4 高齢者支援サービスの充実を図ります

基本施策3 障がい児者福祉の充実

- 1 相互理解と社会参加を促進します
- 2 障がい福祉サービスの充実を図ります
- 3 障がい者雇用・就労を促進します

基本施策4 健康づくりの推進

- 1 生活習慣病予防を推進します
- 2 健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指します
- 3 感染症対策を推進します

基本施策5 地域医療体制の充実

- 1 市立総合病院の機能の充実を図ります
- 2 地域医療連携体制の充実を図ります
- 3 災害時医療体制を充実・強化します
- 4 救急医療体制の充実を図ります

現状と課題

- 誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域における福祉活動の担い手となる人材の育成や団体との連携、必要なサービスを受けることができる環境の整備を推進することが必要です。
- 高齢社会を明るく活力あるものとしていくには、**高齢者が地域の担い手として活躍し、互いに支え合っている現状を踏まえ**、高齢者の社会参加や生きがいづくりを促進していくことが大切です。
- 健康寿命の延伸を図るため、健診の受診率向上や健康について気軽に相談できる場の確保、食育の推進などの取組みを推進していくことが重要です。
- 感染症の拡大や災害時にも必要な医療を提供できるよう、体制の整備や充実を図ることが必要です。

この分野の方向性

誰もが住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるように、市民ニーズに対応した福祉サービスの充実、地域で支え合う体制づくりや相談者の年齢や状況にかかわらず相談できる体制づくりを進めるとともに、疾病予防などのライフステージに応じた健康づくり、適切な医療サービスを受けられる地域医療体制の充実を図ります。

この分野の指標・目標値

分野4の指標・目標値は以下のとおりです。

| 指標名 | 現状 (R2) | 目標値 (R8) | 指標の定義 |
|-------------------------|---------------------------------|-------------------------------------|--|
| ボランティア活動への参加者数 | 5,908人 | 6,600人 | ボランティア活動保険に加入した人数／年 |
| 75歳から84歳までの お達者な人の割合 | 92.8% | 93.4% | 対象年齢に占める元気で自立して暮らす人の割合（要介護認定なし＋要介護1以下） |
| 就労している障がい者数 | 1,054人 | 1,200人 | 課税状況調で本人が障害者控除を受けている者のうち、課税されている者の数 |
| 特定健康診査受診率 | 44.9% (R1) | 60.0% | 磐田市の国民健康保険加入者の特定健康診査受診率 |
| 市立総合病院への患者の 紹介率・逆紹介率 | 紹介率： 79.3% 逆紹介率： 98.7% | 紹介率： 80.0%以上 逆紹介率： 90.0%以上 | 開業医等から市立総合病院への患者の紹介率・逆紹介率 |

基本施策

1 地域福祉の推進

基本施策の方向

市民一人ひとりが、いきいきと安心して暮らせるよう、地域におけるふれあい、支え合い、助け合いの体制づくりを進めます。

施策と主な取組み

1 地域福祉を担う人材を育成します

地域における福祉活動を推進するため、市民へのボランティア活動の情報提供や活動への支援など、地域福祉に関する広報活動や学習機会を充実し、市民一人ひとりの社会参加を促進するとともに、地域福祉を担う人材の育成を進めます。

【主な取組み】

- 磐田市社会福祉協議会、民生委員・児童委員など福祉団体等との連携の推進
- ボランティア活動の情報提供や活動への支援
- 小・中学生の福祉体験の実施

2 ふれあい、支え合い、助け合いの仕組みづくりを進めます

地域住民とボランティア団体、事業者、行政などとの連携・協力により、高齢者の憩いの場づくり、高齢者等見守りネットワーク、子育てサロン等に取り組み、ふれあい・支え合い・助け合いのネットワークづくりを進めます。

【主な取組み】

- ふれあいサロンなど高齢者の憩いの場づくり
- 高齢者等見守りネットワークの拡大
- 地域福祉活動への支援
- 地域ぐるみで子ども達を見守り、育てる場づくりの推進

3 自立した生活が送れるよう支援します

多様な問題を抱え、生活に困窮する市民が自立し安定した生活ができるように、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などによる支援を実施します。

【主な取組み】

- 自立に向けた相談体制の充実や関係機関との連携強化
- 学習支援や教育相談を行い、高校等への進学を促進する学習チャレンジ支援事業の実施【再掲】
- 生活困窮者の自立に向けた就労支援事業の実施

このページは白紙です

基本施策

2 高齢者福祉の充実

基本施策の方向

高齢者ができる限り住み慣れた地域で、生きがいを持って安心して暮らし続けることができる体制の整備を進めます。

施策と主な取組み

1 生きがいづくりと介護予防の充実を図ります

高齢者が、いつまでもいきいきと自立した生活を送るため、老人クラブ活動やふれあいサロン活動への支援などを行い、生きがいづくりや社会参加を推進します。

【主な取組み】

- 介護予防・日常生活支援総合事業の実施
- 生きがいづくりと社会参加への支援
- **いきいき百歳体操をはじめとした**、身体・口腔・認知機能の維持・向上を目的とした介護予防事業の実施
- フレイル予防の取組みの推進

2 住み慣れた地域で暮らすための支援の充実を図ります

住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、地域包括支援センターや関係機関との連携の強化により医療と介護の連携を図るとともに、見守りをはじめとした生活支援と介護予防の基盤整備の推進など地域における支え合い活動を推進します。

【主な取組み】

- **医療や介護など** 自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの推進
- 通院や買い物などの移動手段の確保の検討
- 在宅介護推進のための家族介護の負担の軽減

3 認知症施策を推進します

認知症やその重症化を予防するため、市民の認知症に対する理解を深める取組みとともに、成年後見制度の広報・啓発や利用促進等を図り、認知症の方とその家族を支援します。

【主な取組み】

- 認知症サポーターの拡大及びチームオレンジの取組みの推進
- 家族介護者教室や認知症カフェなどによる認知症の方とその家族への支援
- 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業の実施

4 高齢者支援サービスの充実を図ります

高齢になってもできる限り介護を必要とせず、健康でいきいきとした生活が送れるよう介護予防等のサービス提供を行うとともに、在宅生活を支えるサービスの提供を推進します。

【主な取組み】

- 在宅福祉サービスによる高齢者の在宅生活の支援
- 介護保険による居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスの充実
- 介護人材の確保に向けた検討・実施

基本施策

3 障がい児者福祉の充実

基本施策の方向

障がいのある人が地域で安心して暮らせるように、障がいのある人もない人も共に認め合い、支え合いながら生活できる、共生社会に向けた環境づくりを進めます。

施策と主な取組み

1 相互理解と社会参加を促進します

障がいに対する知識と、障がいのある人に対する理解を促進するため、市民の理解を深めるふれあい活動や交流活動を推進します。

また、様々な活動の機会の提供や障がい者の居場所機能を有する「地域活動支援センター」の設置検討など、障がいのある人の社会参加を支援します。

【主な取組み】

- 磐田ふれあい作品展などの啓発活動の実施
- いわたぬくまるマーケット（障がい者施設製品即売会）の開催
- 地域活動支援センターの設置検討

2 障がい福祉サービスの充実を図ります

障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、相談機能の強化や地域生活支援拠点の設置検討を進めるとともに、障害福祉サービスなど、日常生活及び社会生活におけるニーズに対応した細やかなサービス提供を推進します。

【主な取組み】

- 磐田市障害者相談支援センターの機能強化
- 障がい者福祉施設整備への支援【再掲】
- 日常生活を支援する自立支援給付や地域生活支援事業などのサービスの充実
- 地域生活支援拠点の設置検討

3 障がい者雇用・就労を促進します

障がいのある人の自立や社会参加を促進するため、就職面接会の開催や農業分野での就労を支援する「磐田版農福連携」の検討・実施など、障がいのある人の適性に応じた就労を支援します。

【主な取組み】

- 事業所、ハローワーク、障害者就業・生活支援センターなどの関係機関との連携強化
- 障がい者就労施設などからの物品等の調達及び物品の周知・啓発
- 農業分野と福祉分野が連携し、障がい者等と農業活動とのマッチングを行う「磐田版農福連携」の研究・検討
- 就園・就学から将来の就労までを視野に入れた、一貫した発達支援体制の整備【再掲】



基本施策

4 健康づくりの推進

基本施策の方向

乳幼児期から高齢期まで、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう支援します。

施策と主な取組み

1 生活習慣病予防を推進します

生活習慣病予防を推進するため、地域の特性に合わせた健康づくりを実施し、特定健診やがん検診などの受診を勧め、生活習慣病などの予防・早期発見・早期治療につなげます。

【主な取組み】

- 特定健康診査、がん等検診事業の推進
- 保健指導や健康相談の実施
- ロコモティブシンドロームやフレイルを予防する取組みの推進

2 健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指します

健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、生涯にわたる健康づくりを推進するため、子どもから大人までライフステージに応じた健康づくりを家庭や幼稚園、こども園、保育園、学校、地域などと協働で実施します。

【主な取組み】

- 地域の特性に合わせた健康づくりの実施
- 幼稚園、こども園、保育園、小・中学校での給食を活用した食育の推進
- 働き盛り世代に向け、企業や関係機関と連携した健康支援活動
- 生活習慣病や肥満予防を目的とした「バランスの取れた食事の摂取」の推進

3 感染症対策を推進します

新型コロナウイルスをはじめとした感染症の発生状況や予防対策などの情報発信をしていくとともに、予防接種法に基づく予防接種を推進し、感染症対策に取り組めます。

【主な取組み】

- 感染症の発生状況や予防についての情報発信
- 感染症の予防及び感染拡大防止のための予防接種の推進

基本施策

5 地域医療体制の充実

基本施策の方向

市民の生命を守り、住み慣れた地域で健やかに生活できるように、地域医療の確保や救急医療体制の充実を図ります。

施策と主な取組み

1 市立総合病院の機能の充実を図ります

市民に、より安全でより質の高い医療サービスを提供するため、医療スタッフなどの人材の確保と市立総合病院の急性期医療機能の高度化を推進します。

【主な取組み】

- 医師、看護師などの医療スタッフの充実
- 人材育成機能の充実・強化
- 市立総合病院の施設・設備の効率的な充実

2 地域医療連携体制の充実を図ります

地域全体で効果的・効率的に医療を提供できるよう、地域医療連携体制の充実を進めます。

【主な取組み】

- 「かかりつけ医」や福祉・介護施設等と市立総合病院との更なる連携の強化
- 住民、医療、行政の架け橋となる市民団体の活動支援

3 災害時医療体制を充実・強化します

新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症の拡大や大規模災害時における医療提供体制を確保するため、医療資機材の計画的な配備・更新を推進するとともに、災害拠点病院として市立総合病院の災害時医療体制の充実・強化を図ります。

【主な取組み】

- 食料・飲料水・医薬品などの応急用資機材の備蓄
- 災害派遣医療チーム（DMAT）の確実な運用
- 医療関係機関と連携した実践的で継続的な訓練の実施

4 救急医療体制の充実を図ります

市民が緊急時に必要な医療を受けることができるよう、磐田市急患センターの円滑な運営を図るとともに、3次救急医療機関である市立総合病院との連携体制を強化します。また、市立総合病院の救急診療体制を維持し、地域の救急医療体制の充実を図ります。

【主な取組み】

- 磐田市医師会や磐田薬剤師会と連携した磐田市急患センターの運営
- 磐田市急患センターと市立総合病院との連携体制の強化

分野5 防災・消防・安全安心

この分野の施策体系

基本施策1 危機管理・防災対策の推進

- 1 危機管理体制を強化します
- 2 地域防災力の向上を図ります
- 3 風水害対策を推進します
- 4 大規模地震・津波対策を推進します
- 5 建築物などの耐震化を促進します
- 6 原子力防災対策を推進します

基本施策2 消防・救急体制の充実

- 1 消防力の強化を図ります
- 2 火災予防を推進します
- 3 救急・救助体制の充実を図ります

基本施策3 市民生活の安全・安心の確保

- 1 防犯活動等を推進します
- 2 交通安全対策を推進します
- 3 消費生活対策を推進します

現状と課題

- 市民意識調査では、安全・安心に生活できる環境が重要視されており、この分野の重要度が高くなっています。
- 被害を未然に防ぐ取組みと、災害被害を最小限に抑える取組み、被害を受けた後に迅速に復旧できる取組み、それぞれを確実に推進していくことが求められています。
- 市民の生命と財産を守るため、総合的な消防力の維持・強化に取り組む必要があります。
- 犯罪を防ぐとともに、犯罪被害を受けた方に対するサポートの推進が必要です。

この分野の方向性

市民の生命と財産を守るため、地震や豪雨等に対する防災・減災対策を推進するとともに、消防・救急体制の充実を図ります。

また、防犯や交通安全などの日常生活における対策を進め、市民が安全・安心に暮らせるまちを目指します。

この分野の指標・目標値

分野5の指標・目標値は以下のとおりです。

| 指標名 | 現状 (R2) | 目標値 (R8) | 指標の定義 |
|-------------------------|------------|-------------|---|
| 地震・津波対策アクションプログラムの進捗率 | 75% | 100% | 127 アクションの進捗率 |
| 災害時における家族の安否確認方法を決めている率 | 58.5% | 70.0% | 家庭の防災点検アンケートにおいて、「家族の安否を確認する手段を決めている」と回答した世帯の割合 |
| 住宅用火災警報器設置率 | 81% | 87% | 住宅用火災警報器の設置率 |
| 交通事故件数（幼児、小学生、中学生、高校生） | 138 件 | 80 件以下 | 死亡または負傷を伴った交通事故の件数/年（幼児、小学生、中学生、高校生） |
| 交通事故件数（高齢者） | 378 件 | 230 件以下 | 死亡または負傷を伴った交通事故の件数/年（高齢者） |

基本施策

1 危機管理・防災対策の推進

基本施策の方向

自然災害のほか、様々な危機事象の発生に備えた危機管理体制の強化を図るとともに、地域防災力の向上や防災・減災基盤の整備推進を図ります。

施策と主な取組み

1 危機管理体制を強化します

自然災害、原子力災害及び感染症など、様々な危機事象に対応するため、効率的・効果的な組織体制を構築するとともに、関係機関との連携を進め、危機管理体制を強化します。

また、被害が発生した際における迅速な復旧・復興を図るため、被災地への職員派遣などを通じ、災害対応力の増進を図ります。

【主な取組み】

- 磐田市地域防災計画の推進
- 磐田市国土強靱化地域計画の推進
- 事業継続計画及び各種受援計画の策定推進
- 同報無線や緊急速報メール、いわたホットライン、磐田市 LINE 公式アカウントなど、情報伝達手段の多重化・多様化の推進
- 被災地への職員派遣を通じた災害対応力の強化

2 地域防災力の向上を図ります

市民に向けた防災意識の啓発や自主防災組織の支援、消防団の体制の整備などを進めることで、防災体制を強化し、地域の防災力の向上を図ります。

【主な取組み】

- 自主防災組織の活動に対する支援の実施
- 防災訓練の実施と防災意識の啓発
- 地域に向けた要配慮者情報の提供

3 風水害対策を推進します

風水害から生命・財産を守るため、適切な防災情報の提供やマイ・タイムラインの普及促進に取り組みます。

【主な取組み】

- 市民に向けた適切な防災情報の提供
- マイ・タイムラインの普及促進
- 既存ポンプ場の更新・増設及び長寿命化の推進
- 住宅屋根の耐風化の推進

4 大規模地震・津波対策を推進します

津波による被害が想定される地域において、一人でも多くの生命・財産を守るため、海岸堤防の整備を行うなど静岡県第4次地震被害想定レベル2の津波に対応した地震・津波対策を推進します。

【主な取組み】

- 磐田市国土強靱化地域計画の推進【再掲】
- 地震・津波対策アクションプログラム掲載事業の推進
- 海岸堤防の早期整備
- 津波避難訓練の継続的な実施

5 建築物などの耐震化を促進します

災害から市民の生命・財産を守るため、公共建築物・構造物の耐震補強を実施するとともに、民間建築物などの耐震化や家庭内防災対策を支援します。

【主な取組み】

- 公共建築物や橋梁等の耐震化の推進
- 木造住宅の耐震化への支援
- 家具の固定や防災ベッド購入、耐震シェルター設置補助など家庭内防災対策への支援
- 水道管・重要路線の下水道管路液状化対策の推進

6 原子力防災対策を推進します

原子力災害に対する防災体制を強化するため、原子力防災訓練や広域避難を想定した訓練を実施するほか、磐田市原子力災害広域避難計画の課題についての検討を進め、計画の実効性の確保に努めます。

【主な取組み】

- 原子力災害広域避難計画の課題についての検討
- 原子力防災資機材の整備
- 原子力防災訓練の実施



基本施策

2 消防・救急体制の充実

基本施策の方向

市民の生命や財産を守るため、総合的な消防力の整備・充実を計画的に推進するとともに、多様化する救急需要に対応するため、救急体制の充実を図ります。

施策と主な取組み

1 消防力の強化を図ります

市民の生命・財産を守り、大規模化、複雑多様化する災害や事故に対応するため、総合的な消防体制の強化を図ります。

【主な取組み】

- 中東遠消防指令センターの指令システムの更新
- 消防車両や資機材の計画的な整備・更新及び貯水槽の耐震化
- 消防団の装備の充実と団員の確保、処遇の改善
- 消防施設（署所）整備個別計画の策定・推進

2 火災予防を推進します

市民の防火意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器の設置や維持管理、危険物の保安対策を推進し、火災や危険物の事故などを未然に防ぎます。

【主な取組み】

- 防火対象物への査察の継続・強化
- 住宅用火災警報器の設置促進などの火災予防対策の強化
- 幼年消防クラブなどの防火団体の育成

3 救急・救助体制の充実を図ります

救急件数の増加や複雑多様化する救助需要に対応するため、人材の育成を推進するほか、車両及び資機材の計画的な整備・更新を行い救急・救助体制の充実を図ります。

【主な取組み】

- 救急救命士の養成
- 救助隊員の育成
- 救急・救助資機材の整備・充実
- 普通救命講習の推進
- 救急車の適正利用について理解を求める広報活動の継続実施

基本施策

3 市民生活の安全・安心の確保

基本施策の方向

地域の自主的な防犯活動を支援し、市民の安全・安心を確保するとともに、交通事故を未然に防止するため、交通安全活動の推進や交通安全施設の整備を進めます。

また、複雑化・高度化する消費者トラブルに対応するため、相談体制の充実を図り、消費者・生活者の安心の確保に努めます。

施策と主な取組み

1 防犯活動等を推進します

犯罪被害を防ぐため、不審者情報の発信や迷惑電話防止装置の普及を推進するとともに、防犯パトロールなどの自主的な防犯活動を支援します。

また、犯罪被害を受けた方が平穏な生活に戻ることができるよう、磐田市犯罪被害者等支援条例に基づき支援します。

【主な取組み】

- 防犯パトロールや地域防犯活動への支援
- 市民に向けた振り込め詐欺などの注意喚起
- 犯罪被害者等への支援の実施

2 交通安全対策を推進します

交通安全教室や交通安全運動を推進することで、市民の意識を高め悲惨な交通事故を減らします。また、通学路などの交通安全施設を適切に整備するとともに、自動車急発進抑制装置の普及に取り組みます。

【主な取組み】

- 交通安全教室の実施
- 交通事故多発交差点などにおける交通安全施設の整備
- 関係機関との連携による通学路の点検・整備

3 消費生活対策を推進します

消費生活相談体制の充実・強化を図るとともに、消費者の意識啓発や学習機会を充実することで、被害の未然防止や軽減を図ります。

【主な取組み】

- 消費生活センターの機能の強化・充実
- 出前講座などによる意識啓発の実施
- 消費者協会の活動への支援

分野6 都市基盤・環境

この分野の施策体系

基本施策1 計画的な土地利用の推進

- 1 将来を見据え、バランスの取れた土地利用を推進します
- 2 景観に配慮したまちづくりを進めます
- 3 地籍調査を推進します

基本施策2 公共交通体系と道路網の整備

- 1 道路の整備・維持管理を推進します
- 2 公共交通の充実を図ります

基本施策3 良好な住環境の整備

- 1 良好な居住環境を創出します
- 2 安定した市営住宅の供給を推進します
- 3 公園の整備と緑化を推進します
- 4 空き家対策を推進します

基本施策4 水道水の安定供給と下水道の整備

- 1 上下水道の経営基盤を強化します
- 2 水道施設の災害対策を推進します
- 3 下水道の未普及対策と施設の耐震化・長寿命化を推進します
- 4 合併処理浄化槽設置を推進します

基本施策5 環境にやさしい社会の確立

- 1 地球温暖化対策を推進します
- 2 自然環境の保全を推進します
- 3 環境の保全を推進します
- 4 環境教育及び環境保全活動を推進します

基本施策6 快適な生活環境の確保

- 1 地域社会の生活環境問題を改善します
- 2 ごみの減量化を推進します
- 3 ごみの資源化を推進します
- 4 廃棄物の適正な処理を推進します
- 5 火葬場及び霊園の整備と適正管理を推進します
- 6 愛玩動物の適正飼育を推進します

現状と課題

- 都市計画マスタープラン等の計画を推進するため、企業ニーズの把握に努め、都市機能や地域コミュニティが持続可能な土地利用を進めることが必要です。
- 公共交通を取り巻く環境が厳しさを増す中、市民の日常生活に必要な移動手段を確保するため、持続可能な公共交通体系の構築が必要です。
- 公園・道路の維持管理や水道水の安定供給などにより、誰もが安全に快適に住み続けられる住環境を維持することが重要です。
- 地球温暖化防止のため、二酸化炭素排出量の削減が求められており、市民・事業者・行政が一体となってカーボンニュートラルの実現に向けた具体的な取組みを推進することが必要です。
- 環境にやさしい循環型社会の形成を推進するため、ごみの減量や資源化などに引き続き取り組むことが求められています。

この分野の方向性

誰もが住みやすいまちづくりを目指し、日常生活を支える都市基盤である道路や上下水道を整備します。また、暮らしの利便性の向上に向けて公共交通の充実を図ります。

さらに、自然と人の共生を進めるため、自然環境の保全に努めるとともに、環境にやさしいライフスタイルや循環型社会の構築に向けた取組みを推進し、人と自然にやさしいまちを目指します。

この分野の指標・目標値

分野6の指標・目標値は以下のとおりです。

| 指標名 | 現状 (R2) | 目標値 (R8) | 指標の定義 |
|------------------------|------------|-------------|--|
| 計画的な土地利用に「満足」している市民の割合 | 52.3% | 55.0% | 市民意識調査において「満足」「やや満足」と回答した割合 |
| 主要幹線道路の整備率 | 79.0% | 86.0% | 主要幹線道路の実施済事業費／総事業費 |
| 「磐田市は暮らしやすい」と答える市民の割合 | 89.1% | 90.0% | 市民意識調査において「暮らしやすい」「どちらかといえば暮らしやすい」と回答した割合 |
| 汚水処理人口普及率 | 90.9% | 95.0% | し尿・生活雑排水の処理人口 (公共下水道+農業集落排水+合併処理浄化槽)／住民基本台帳登録人口 |
| 住宅用太陽光発電システムの導入件数 | 6,990件 | 9,000件 | 太陽光発電設備(10kw未満)導入件数(累計) |
| 一人一日当たり ごみ排出量 | 741g | 704g | 一般廃棄物総排出量/365日/人口 ただし、資源集団回収量を含まない。 |

基本施策

1 計画的な土地利用の推進

基本施策の方向

良好な環境の整備や保全に向けて、地域の特性に応じた土地の有効利用や良好な景観の形成を推進します。

施策と主な取組み

1 将来を見据え、バランスの取れた土地利用を推進します

快適で暮らしやすいまちづくりを進めるため計画的な土地利用を推進するとともに、秩序ある土地利用の誘導を図ります。

また、人口減少、少子高齢化に対応するため、本市の特性を生かした「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」型の都市を目指します。

【主な取組み】

- 磐田市都市計画マスタープラン及び磐田市立地適正化計画の推進
- 都市計画法に基づく民間開発の推進及び農地法など関係法令に基づく適切な指導の実施
- 磐田市土地利用事業に関する指導要綱の適正な運用

2 景観に配慮したまちづくりを進めます

地域共有の貴重な資源である自然、歴史、文化などを次世代に引き継いでいくため、磐田市景観形成ガイドプランに基づき、景観に配慮したまちづくりを進めます。

【主な取組み】

- 磐田市景観計画に基づく良好な景観形成への誘導
- 屋外広告物への適切な指導の実施
- 景観形成モデル事業の実施

3 地籍調査を推進します

市内の地籍の明確化を図るため、地籍調査を計画的に進めます。

【主な取組み】

- 地籍調査の実施（見付・掛塚・虫生・森本・森下・立野・長森・豊田西之島・池田・福田地区）

基本施策

2 公共交通体系と道路網の整備

基本施策の方向

人や車両の円滑な移動と安全で快適な道路環境を維持し、鉄道やバスなど市民が利用しやすい公共交通体系の確保・充実を図ります。

施策と主な取組み

1 道路の整備・維持管理を推進します

広域圏の交通の円滑化と市域の交流・連携を高めるため、主要道路の整備を計画的に進めます。また、道路や橋梁等の計画的な維持補修を進めるとともに、市民、団体、事業者などとの協働による道路の維持管理を推進し、安全な交通環境の確保に努めます。

【主な取組み】

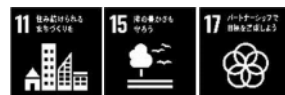
- 主要道路の計画的な整備と道路施設の長寿命化の推進
- まち美化パートナー制度を活用した協働による道路等の維持管理の実施

2 公共交通の充実を図ります

市民の日常生活に必要な交通手段を確保するため、デマンド型乗合タクシーの利便性向上を含む地域公共交通計画を策定し、持続可能な公共交通手段の確保に取り組めます。

【主な取組み】

- 地域公共交通計画の策定
- 民間バス事業者や天竜浜名湖鉄道への支援
- 駐車場などの適正な維持管理の推進
- ボランティア運送など新たな公共交通体系の研究



基本施策

3 良好な住環境の整備

基本施策の方向

人口が減少する中で、優良な宅地の確保や空き家の利活用などを行うとともに、緑地の保全と市民の緑化意識の高揚を図り、子育て世代や高齢者が安心して住み続けられる住環境と憩いの空間づくりを進めます。

施策と主な取組み

1 良好な居住環境を創出します

良好な住環境を整備し、移住・定住人口の増加を図るため、市街地整備を推進します。

【主な取組み】

- 鎌田第一土地区画整理事業の推進【再掲】
- 個人施行による土地区画整理事業等の技術的援助

2 安定した市営住宅の供給を推進します

市営住宅の快適な住環境の確保と長期的な活用を図るため、磐田市市営住宅長寿命化計画、磐田市営住宅ストック再編計画に基づき、適切に維持管理を実施していきます。

【主な取組み】

- 市営住宅の計画的な補修・修繕の実施
- 市営住宅の適正戸数の供給

3 公園の整備と緑化を推進します

磐田市緑の基本計画に基づき、花いっぱいコンクールや緑化の推進を行い、市内の良好な緑地の保全と緑化意識の高揚を図ります。

また、公園施設長寿命化計画に基づく計画的な施設の更新等を進めるとともに、憩い空間、ふれあいの場、災害時の避難地としての機能を確保します。

【主な取組み】

- 公園施設の計画的な更新
- 公益財団法人静岡県グリーンバンクなどの事業を活用した緑化の推進
- 「磐田市緑化推進委員会」や「磐田市花の会」などの市民活動への支援
- まち美化パートナー制度や公園愛護会などによる効率的な公園の維持管理の推進

4 空き家対策を推進します

市民生活の安全・安心の確保、住環境の改善及び良好な景観の維持を図るため、空き家の発生を抑制するとともに、空き家の活用・流通を促進します。

また、空き家解体費用の助成などにより、危険な空き家の除却を推進します。

【主な取組み】

- 空き家バンクの推進【再掲】
- 危険な空き家の除却の推進
- 中古建物リフォーム補助制度の推進【再掲】



基本施策

4 水道水の安定供給と下水道の整備

基本施策の方向

安全な水を安定的に供給するとともに、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全に資するために、上下水道施設の整備や災害対策を着実に進め、その機能を将来に渡って維持していきます。

施策と主な取組み

1 上下水道の経営基盤を強化します

人口減少社会の到来等による水の需要減少が想定される中、効率的な業務運営に努め、健全で持続可能な事業経営を目指し、経営基盤の強化を図ります。

【主な取組み】

- 業務の民間委託など民間活力の導入による経費の節減
- 定期的な上下水道料金の見直し

2 水道施設の災害対策を推進します

水道水の安定した供給を図るため、老朽化した管路の更新を計画的に進め、水道水の漏水・断水事故の防止に努めます。

また、施設・管路の耐震化を推進し、地震等の大規模災害時においても被害を防ぎ、市民生活への影響を最小限にとどめる災害対策を推進します。

【主な取組み】

- 老朽管の更新
- 管路の耐震化の推進
- 水道施設の計画的かつ効率的な維持管理と長寿命化の推進

3 下水道の未普及対策と施設の耐震化・長寿命化を推進します

衛生的で快適な生活環境を確保し、公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の計画的な整備を推進するとともに、施設の耐震化や計画的かつ効率的な修繕による長寿命化を図ります。

【主な取組み】

- 下水道の計画的な整備
- 下水道整備区域内の未接続世帯の早期接続推進
- 管路や施設の耐震化の推進
- 下水道施設の計画的かつ効率的な維持管理と長寿命化の推進

4 合併処理浄化槽設置を推進します

公共下水道及び農業集落排水事業の区域外では、合併処理浄化槽の設置及びし尿単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を支援していきます。

【主な取組み】

- 合併処理浄化槽の新設及び転換に対する支援



基本施策

5 環境にやさしい社会の確立

基本施策の方向

豊かな自然環境を守り、将来の世代に引き継ぐことができるよう、市・市民・事業者・関係機関が一体となって、カーボンニュートラルの実現や環境保全に向けた取組みを推進します。

施策と主な取組み

1 地球温暖化対策を推進します

地球温暖化の防止に向け、新エネルギー及び省エネルギー設備普及促進奨励金制度による再生可能エネルギーのさらなる普及促進や、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定により、市民・事業者・行政が一体となり、二酸化炭素排出量の実質ゼロ（カーボンニュートラル）を目指した取組みを推進します。

【主な取組み】

- 磐田市環境基本計画の見直し
- カーボンニュートラルの実現を目指した計画の策定・推進
- 住宅用太陽光発電システムなどの導入に対する支援

2 自然環境の保全を推進します

本市の恵まれた自然環境を市民共通の財産として守り育て、将来世代に引き継ぐため、桶ヶ谷沼をはじめ、森林や海岸等の自然環境の保全や、ベッコウトンボをはじめとした動植物の保護活動の推進に取り組みます。

【主な取組み】

- 桶ヶ谷沼自然環境保全地域及び周辺の自然環境の保全
- 野生鳥獣被害の防止対策を行う市民への支援
- 桶ヶ谷沼における市民との協働によるベッコウトンボ保護活動の推進

3 環境の保全を推進します

暮らしやすさが実感できる生活環境を目指し、大気・水質・土壌などの環境の保全を推進します。

【主な取組み】

- 環境保全のための規制・指導・調査・啓発活動の推進
- 大気・水質・土壌などの生活環境を良好に保つための継続監視

4 環境教育及び環境保全活動を推進します

環境問題の解決や自然環境の保全のため、地球温暖化防止に関する啓発事業や自然観察教室の開催などの環境教育を推進するとともに、市民や団体が行う環境保全活動を支援します。

【主な取組み】

- 小学生を対象とした地球温暖化防止のための啓発事業の実施
- 桶ヶ谷沼ビジターセンターでの自然観察教室などの開催
- 市民や団体が行う環境保全活動への支援



基本施策

6 快適な生活環境の確保

基本施策の方向

市民が快適で安心して生活できる環境を維持するため、ごみの不法投棄対策やごみの排出抑制、再利用や再資源化を進めるとともに、環境衛生関係施設の適正な維持管理等を推進します。

施策と主な取組み

1 地域社会の生活環境問題を改善します

地域における生活環境問題の改善を図るため、パトロールの強化による不法投棄の防止や、市民・関係機関と連携した環境美化活動を推進します。

【主な取組み】

- 関係部署と連携したごみの不法投棄対策・土地の適切な管理の推進
- 市民・事業者・行政が一体となった環境美化活動の推進
- 磐田市迷惑防止条例を活用した意識啓発

2 ごみの減量化を推進します

ごみの正しい分別方法の周知や、食品ロスとプラスチックごみの削減に向けた取組みを推進し、市民・事業者にごみ減量意識の啓発を図ります。

【主な取組み】

- 食品ロスとプラスチックごみの削減に向けた取組みの推進
- 生ごみ堆肥化容器の普及推進
- ごみ分別アプリ等を活用した意識啓発と情報提供

3 ごみの資源化を推進します

循環型社会の実現に向け、市民への3R（リデュース・リユース・リサイクル）意識の啓発や資源回収活動等を支援し、ごみの資源化を推進します。

【主な取組み】

- 3R意識を啓発する事業の実施
- 資源ごみ回収拠点の整備
- 古紙等資源回収の推進とリサイクル団体への支援

4 廃棄物の適正な処理を推進します

廃棄物を適正に処理するため、効率的なごみ収集の実施、廃棄物処理施設の適正管理を進めます。

【主な取組み】

- 民間活力を活用した効率的なごみ収集の実施
- ごみ集積所設置等への支援
- 廃棄物処理施設の計画的な改修・修繕

5 火葬場及び霊園の整備と適正管理を推進します

既存の火葬場及び霊園の適正な維持管理や、計画的な改修・修繕による長寿命化を推進するとともに、将来の安定的な運用を見据えた設備の充実策について検討を進めます。

【主な取組み】

- 不用となった墓地の返還促進と有効活用
- 将来の安定的な運用を見据えた設備の充実策についての検討・推進
- 火葬場及び霊園の計画的な改修・修繕

6 愛玩動物の適正飼育を推進します

飼い犬や飼い猫の適正飼育を推進するため、飼育マナーや狂犬病予防注射の接種等について飼い主の意識向上を図るとともに、動物愛護思想の普及啓発を進めます。

【主な取組み】

- 狂犬病の予防接種の徹底
- 飼い主のいない猫の不妊及び去勢手術を行う場合の支援

分野 7 行財政改革

この分野の施策体系

基本施策 1 効率的・効果的な行政運営の推進

- 1 市民参画を推進します
- 2 行政のDXを推進します
- 3 民間活力を活用します
- 4 広報機能の強化を図ります
- 5 計画的な公共施設の管理を行います
- 6 広域行政・広域連携の取組みを推進します

基本施策 2 持続可能な財政基盤の確立

- 1 市税などの自主財源の確保を図ります
- 2 公有財産の有効活用と積極的な財源の確保を進めます
- 3 健全で効果的な予算編成と執行を推進します

基本施策 3 機動的な組織体制の構築と人材の育成

- 1 行政施策、課題に対応した組織再編を行います
- 2 職員の資質向上と職場環境の整備を推進します

現状と課題

- 市民サービスの向上や効率的・効果的な行政運営を推進するため、行政手続きのオンライン化などのDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進することが必要です。
- 社会情勢の変化に柔軟に対応しながら持続可能なまちづくりを推進するため、自主財源や財政調整基金残高の確保など、安定した財政基盤の確立に継続して取り組むことが必要です。
- なんでも相談できる「安心できる市役所」を実現するため、様々な課題に柔軟に対応できる組織体制と職員の資質向上を促進していく必要があります。

この分野の方向性

持続可能な財政基盤の確立と効率的・効果的な行政運営や公共施設の長寿命化・適正な維持管理を推進することにより、市民の視点に立った行財政運営、市民サービスの向上を目指します。

この分野の指標・目標値

分野7の指標・目標値は以下のとおりです。

| 指標名 | 現状 (R2) | 目標値 (R8) | 指標の定義 |
|----------------------|------------|----------------|---|
| 市長と市民の対話の機会創出数 | 3回 | 8回 | 市長と市民の対話の場設置回数 |
| 民間企業等との連携協定数 | 5協定 | 25協定 (累計) | 新たに締結した協定数 【R4からR8までの累計】 |
| 起債残高（全会計） | 1,007億円 | 950億円 | 年度末における全会計の地方債残高 |
| 個別施設計画の策定数 | 321施設 | 398施設 | 年度末における個別施設計画の策定数 |
| 財政調整基金残高 | 73.7億円 | 40億円を 下回らない | 年度末における財政調整基金残高 |
| 「磐田市が住みやすい」と答える市民の割合 | 92.4% | 93.0% 以上 | 市民意識調査の「ずっと住み続けたい」・ 「当分の間、住み続けたい」を合わせた割合 |

基本施策

1 効率的・効果的な行政運営の推進

基本施策の方向

施策・事業を評価・検証し、継続的な進行管理を行うとともに、DXや民間活力の活用の推進等により、さらに効率的・効果的な行政運営を推進します。

施策と主な取組み

1 市民参画を推進します

市民の市政への参画を促進するため、市民と意見交換する場や市民が市政に対して提言できる機会の充実を図ります。

【主な取組み】

- 市長と市民との対話の機会創出
- パブリックコメント制度などの取組みの推進

2 行政のDXを推進します

市民サービスの向上や行政事務の効率化を図るため、磐田市DX推進本部を中心に、行政手続きのオンライン化やAI・RPAの活用の拡大などを、デジタルディバイド対策と併せ推進します。

【主な取組み】

- 行政手続きのオンライン化の推進
- マイナンバーカードの普及促進
- ビッグデータの活用方法の検討・実施
- セキュリティ対策及び個人情報の適正な取扱いの推進

3 民間活力を活用します

効率的で効果的な行政サービスの提供を進めるため、民間事業者等の人材・ノウハウ・資金の積極的な活用を推進します。

【主な取組み】

- 指定管理者制度の推進
- 民営化や外部委託、PFIなどの民間活力導入の推進
- 民間委託などの適正な管理

4 広報機能の強化を図ります

市民をはじめ多くの方の本市への関心を高めるため、市長が先頭に立ったトップセールスにより様々な情報を発信するほか、市政や市の魅力を、SNSなどのさまざまな情報媒体を活用し、分かりやすく提供します。

また、本市と多様な形で継続的に関わる「関係人口」の創出や拡大の取組みを推進します。

【主な取組み】

- 社会の変化やターゲットに合わせた情報発信媒体の活用による情報の発信【再掲】
- 磐田市公式 SNS のフォローやふるさと納税など、本市と多様な形で継続的に関わる「関係人口」の創出や拡大の取組み【再掲】
- 広報いわたやホームページの内容の充実

5 計画的な公共施設の管理を行います

財政負担の平準化と施設の有効活用を図るため、市有施設の管理コストを把握し、計画的な維持管理・更新を行います。

【主な取組み】

- 磐田市公共施設等総合管理計画の推進
- 公共施設等の計画的な改修、長寿命化の推進
- 市役所本庁舎の計画的な改修、長寿命化の推進

6 広域行政・広域連携の取組みを推進します

周辺の自治体だけでなく、連携可能な自治体との多様な枠組みにより、積極的な連携・協力体制を構築し、行政課題の解決や効率的な行政運営を進めます。

【主な取組み】

- 県域で行う後期高齢者医療や税の滞納整理事務などの推進
- 中遠広域事務組合でのごみ処理の推進
- 遠州広域行政推進会議の開催、課題の研究

基本施策

2 持続可能な財政基盤の確立

基本施策の方向

公平かつ適正な課税と自主財源の確保の取組みによる歳入の確保、計画的な予算の編成と効率的で効果的な事業の執行などにより、しなやかな財政基盤の確立を目指します。

施策と主な取組み

1 市税などの自主財源の確保を図ります

本市の主要な自主財源である市税収入を安定的に確保するため、収納方法の拡大の検討や債権管理の推進を図るなど、受益者負担の適正化を進めます。

【主な取組み】

- 適正な課税と債権管理の推進
- 使用料の定期的な見直しの実施
- 国民健康保険税・介護保険料の見直し

2 公有財産の有効活用と積極的な財源の確保を進めます

市有財産を経営資源として捉え、適正な管理と有効活用を推進するとともに、将来に向けた財源の確保に取り組みます。

【主な取組み】

- 遊休未利用地の売却や有料広告等による収入の確保
- 公有財産の活用・再編・見直しの推進
- ふるさと納税・企業版ふるさと納税制度の推進

3 健全で効果的な予算編成と執行を推進します

市民のニーズを踏まえた計画的な予算の編成と執行により、健全で効果的な財政運営に努めます。

【主な取組み】

- しなやかな財政基盤づくり（財政調整基金の確保と、その他基金の適正な管理及び活用）の継続
- 補助金の見直し
- 市債の適正な管理

基本施策

3 機動的な組織体制の構築と人材の育成

基本施策の方向

中長期的な政策・施策の推進や直面する行政課題に的確に対応する機動的な組織体制の構築を図るとともに、市民サービスの向上に向け、職員一人ひとりの資質の向上や意識改革を進めます。

施策と主な取組み

1 行政施策、課題に対応した組織再編を行います

多様化・複雑化する行政課題に迅速かつ適切に対応するため、組織横断的なプロジェクトチームの編成や地域おこし協力隊等の外部人材の活用など、新たな視点を持ち、効率的かつ効果的な施策推進ができる組織づくりに取り組みます。

【主な取組み】

- 専門職や民間企業出身者の活用
- プロジェクトチームの編成など組織横断的な連携体制の推進
- 地域活性化のための人材・組織の検討
- 社会情勢の変化に的確に対応した組織体制の構築や職員の配置

2 職員の資質向上と職場環境の整備を推進します

様々な課題や時代の変化にしなやかに対応できる職員の育成とコンプライアンスの徹底を推進します。

また、職員の働き方に対する意識改革を促し、ワーク・ライフ・バランスの充実した働きやすい職場環境づくりを進めます。

【主な取組み】

- 人材育成や職場環境の整備など人材マネジメントに総合的に取り組む方針の策定及び推進
- コンプライアンスの徹底
- テレワークの推進
- 企業や市役所におけるワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進